

平成26年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第4号）

平成26年12月17日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	堀	武	2 番	くまがいさちこ
3 番	西 岡	一 成	4 番	庄 田 昭 人
5 番	森	治 久	6 番	棚 橋 敏 明
7 番	広 瀬	武 雄	8 番	松 野 藤四郎
9 番	広 瀬	捨 男	10番	古 川 貴 敏
11番	河 村	孝 弘	12番	清 水 治
13番	若 井	千 尋	14番	若 園 五 朗
15番	広 瀬	時 男	16番	小 川 勝 範
17番	星 川	睦 枝	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	奥 田 尚 道
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	早 瀬 俊 一	市 民 部 兼 巢南庁舎管理部長	広 瀬 充 利
福 祉 部 長	高 田 薫	都 市 整 備 部 長	弘 岡 敏
調 整 監	渡 辺 勇 人	環 境 水 道 部 長	鹿 野 政 和
会 計 管 理 者	宇 野 清 隆	教 育 次 長	高 田 敏 朗
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 雅 人		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	田 宮 康 弘	書	記	泉	大 作
書	記	今 木 浩 靖			

開議の宣告

○議長（若園五朗君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆さん、本日は大変お忙しい中、傍聴に御来場いただきまして、まことにありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（若園五朗君） 日程第 1、一般質問を行います。

個人質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

7 番 広瀬武雄君の発言を許します。

7 番 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきました議席番号 7 番 広瀬武雄でございます。

お許しをいただきまして、本日 1 番での質問をさせていただきます。なお、傍聴者の皆様には、早朝よりまことにありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

通告に従いまして、順次質問をさせていただくところでございますが、まず第 1 番目は行財政経営、あるいは運営についてと題しまして質問をさせていただきます。

2 番目には、穂積駅を中心とした市街地の活性化対策について、また 3 番目につきましては、リサイクルステーションの収支状況と本庁舎の設置場所について、4 番目が命をつなぐ AED の活用の推進について、以上 4 点にわたりまして通告どおり質問をさせていただきますが、詳細な質問は質問席より質問しますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは先ほど申しましたように、通告どおり 1 番目の行財政経営について質問をさせていただきます。

行財政でございますので、若干行政の運営にも触れながら、主に財政運営について質問をさせていただきますと思います。

行政につきましては、いろいろ新聞等でも報道済みでございますし、皆様方にもそれぞれのお立場で思いが深くあるかと思えます。少子・高齢化の進展並びに市民のライフスタイルの多様化、あるいは地方分権など、市を取り巻く環境は大きく変化しているわけでございますけれども、行政需要は多種多様化、あるいは高度化しておることは事実でございます。

これらの行政需要に対応するには、長期的な展望も持ちながら従来からの行政手法にとらわれることなく、各種団体や民間事業者等と協働した柔軟かつ効果的・効率的な行政運営を行う

必要があろうかと思うところでございます。

また、財政の運営につきましては、今までも何度も申し上げておりますように、多様化・高度化する市民ニーズに応えるには、市税等の自主財源の確保、適正な予算編成、執行管理などにより強固な財政基盤を確立して、安定的な行政経営を行う必要があろうかと思うところでございます。

そういう中にありまして、当市の今後の財政見通しにつきましてはどうなのか、その所見をまずもって伺いたいと、このように思うところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若園五朗君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 皆さん、おはようございます。

広瀬武雄議員の今後の行政見通しといいますか、財政の見通しということでございますが、消費税の引き上げが先送りされ、消費税率の引き上げを見越した施策もあり、財源確保に不確実な現在、地方財政は依然として先行きが見えない状況が続いています。

当市の新年度の予算編成方針では、国のこのような財政状況が読めないことや、来年の4月にあります市長選挙を踏まえ、骨格予算で組むように市長より指示を受けているところでございます。

このような中、当市において新年度に向けての予算編成作業に着手をしておりますが、国の社会保障と税の番号制度、生活困窮者対策、子ども・子育て支援新制度、当市の抱える待機児童解消対策、公共下水道の推進、牛牧小学校の増築、小・中学校のエアコン等、必要な事業ばかり控えており、財源確保という課題を抱えています。地方交付税も算定がえにより縮減段階に入って、限られた財源の中で賄うには余りにも負担が大きいというふうに考えています。

このような危機意識を市職員全体で共有し、これからの行財政運営にしっかり反映させるために、予算編成においても副市長査定の前に企画部査定を追加し、財源確保や適正な予算編成を考える機会を設けるものとなりました。

このような内容から、今後の財政見通しにつきましては、市税の増収も期待が厳しく、難しいということから、厳しい財政状況になるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

おっしゃっていただくように、いろいろな諸条件が非常に厳しい諸条件になっているということでございますし、そういう中にありまして、先ほど来答弁にありましたように、予算編成につきましても、さらなる厳格なヒアリング並びに査定をいただいているものと推測できますので、どうかひとつ安定的な財政運営に御尽力いただくことをお願い申し上げておく次第でござ

ざいます。

なお、その２番目といたしましてさらに質問をさせていただきますが、現在策定中の総合計画につきましては、ことしの３月議会に私が質問いたしましたところ、その時点での答弁では、いわゆる次期総合計画策定事業の考え方について質問をしたわけですが、その時点では、瑞穂市のまちづくり基本条例の理念に基づく策定、いわゆる基本条例を最優先に考えて、総合計画策定審議会では市民にもアンケートを通じて意見聴取したり、ワークショップで市民の皆さんの考えをまとめたいという御答弁をいただいたわけですが、そういう進め方の素案であったと考えておりますが、その後月日もたちまして、伺うところによりますと、公共施設等総合管理計画等も策定されるやに聞いておりますが、その計画をこの総合計画策定の中にどのように取り込まれて行財政運営上行っていかれるのか、この辺を、再び執行部側の考えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（若園五朗君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 策定中の総合計画につきましては、ことしの３月に広瀬武雄議員のほうからの御質問で、先ほどもございましたが、まちづくり基本条例を重点に置いて、市民が総合計画策定にかかわる機会をたくさん設けるということを答えております。その後、新たに公共施設等総合管理計画を策定することも加わり、さらに現在では、地方人口ビジョンや地方版総合戦略という策定も加わってきました。

総合計画の策定に当たっては、次世代につながる持続可能な自治体経営を実現するために、市を取り巻く状況の変化や厳しい行財政状況を考慮しながら、限りある行政資源を有効にかつ効率的に活用することを初め、着実な進捗管理のもと、実効性のある計画にしていきたいというふうに考えています。その実効性のある計画の策定には、やはり財政状況とのリンクが必要であり、御質問の公共施設等総合管理計画は大きなウエートを占めるというふうに考えています。限られた財源の中で公共施設の老朽化対策が大きな問題となり、今後の利用状況も予想しながら長期的な視点を持って民間の活力を取り入れたり、財政状況とリンクさせたりして、更新や統廃合、長寿命化などの選択ということをとっていかなければなりません。

公共施設の老朽化対策は、新しくつくることから賢く使うことへの転換を市民の皆さんに理解していただくことも重要なポイントになります。この公共施設等総合管理計画の最終的な目的は、財政の負担の軽減、平準化をして公共施設を最適に配置し、将来にわたり必要な機能を集約していくものになります。公共施設等総合管理計画には、市の財源をどのように充てていくのか、そのあたりの考え方や取り組みが、目指すべき目標を示して行政改革推進委員会の意見を伺いながら市の方針を決めていき、市民の皆さんには、パブリックコメントや説明する公聴会などで参画する機会をふやして進めていきたいというふうに考えています。もちろん、議員の皆さんにも御意見をいただくというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたし

ます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

現在まだ計画は策定中ですが、今の御答弁によりますと、この行財政計画そのものも相当なウエートでその中に示されるとの答弁でございますので、大きく期待しておるところでございます。

安全で快適なまちづくり、心豊かな住みよいまちづくり、あるいは誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを標榜していくには、積極的に事業を展開し、限られた財源の有効活用、これはとりもなおさず避けて通ることができないと、このように考えております。当然ながら、さらなる健全かつ持続可能な財政運営を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ここで1つさらにお聞かせいただきたいのが、今後の財政運営を取り巻く環境は今お話がありましたとおりでございますけれども、歳出規模の縮小、あるいは市税収入の確保、積立基金の有効活用、地方債の適正管理等、今後の財政運営を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、財政運営の指針なるものを他の市町では作成しておるわけでございますが、例えば27年度から31年度までの5年間の中・長期的な一般会計を対象とした財政運営の計画、この辺を立てられることはいい案ではないかと私自身思うところでございますが、この辺の考え方につきましてはどのようにお考えか、一言御答弁願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 今現在、総合計画を策定中で、この御質問にもありました公共施設等管理計画を含めた総合計画に係る財政状況とリンクしたものを策定していきたいというふうに考えておりますので、議員御指摘の中・長期的な財政計画もこの中に含まれていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

風邪気ですので、大変お聞き苦しい点がありましたらお許しいただきたいんですが、今のお話ではございますが、先ほど総合計画策定にも議員の意見も取り入れたいというお話もございました。

まさにある研修に行きましたところ、高山市の第8次総合計画に対する政策提言書というものが入手できました。これは多分、インターネットでも入手できると思うんですが、本年の4月に作成されたものでございます。高山市議会総合計画に関する特別委員会というも

のがありまして、彼らがさまざまな視点からいろいろ提言しております。

一、二御紹介申し上げますならば、個性ある地域づくりの推進とさらなる一体感の確保、あるいは人口減社会における新たな行財政運営、その中では民間の力を生かした行政能力の集約化・効率化、地域の実情に応じた柔軟な行政運営の推進、限られた財源の有効活用と財源の確保、それから大見出しでは、健康・元気・安心社会の実現等々、時間の都合上省略いたしますが、7項目の大見出しで小項目に分けて、10項目にわたる提言をしております。

したがって、これを見まして、瑞穂市の総合計画にも、我々議会のほうも提言できる機会があればとまさに思っておりましたところでございますが、答弁の中ではそういう発言もありましたので、今後我々のほうとしましても、その辺のところを前向きに考えながら提言をさせていただくことをお願い申し上げます、この質問は終わらせていただきたいと思います。

なお、2番目の質問でございますが、穂積駅を中心とした市街地の活性化対策についてでございます。

この問題につきましては、過去にも数度にわたりまして議員の皆さんから何回も質問がされておりますが、その都度、執行部側も努力の度合い、あるいはいろいろ今までやってきたこと等々をつぶさに御答弁願っていることは承知済みでございますが、改めまして、穂積駅を中心とした市街地の活性化対策について質問をさせていただきたいと思います。瑞穂市の現状ですね。穂積駅周辺の状況をどのように考えていただいているか、その考え方のみとりあえずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（若園五郎君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、市が駅周辺の市街地の開発について、どのように考えているのかということについてお答えします。

市としましては、駅前商店街を含めた中心市街地の活性化は重要な課題であると認識しております。これまでも、駅南側につきましては、バスや自家用車の乗降が円滑にできるよう、ロータリーの改修を平成24年度に実施しました。駅北側につきましては、市が所有する土地を活用して、13台収容できる駐車場を平成23年度に整備しました。

今後につきましても、駅周辺の状況をよく把握して、限られた予算の中で環境の改善に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若園五郎君） 広瀬武雄君。

○7番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

とりあえず考え方だけお聞かせいただいたわけでございますが、それでは次に、瑞穂市の中心市街地活性化構想策定調査報告書というのが、市の商工会からこのような冊子が出ていることは皆さん全員が御存じだと思いますが、この報告書に基づきまして、商工会と今までどのよ

うな協議をなされ、また何回そういう会合を持たれたのか。また、商工会としてはどのような考え方を持っているのか、商工会担当部の部長にもお聞かせいただきたいと、このように思うところであります。

○議長（若園五朗君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 商工会とのお話し合いということでお答えいたします。

商工会と関連がございます市の経営者協会との話し合いは年1回、市長を初めとした関係職員で意見交換会を実施しております。

その会合の中では、駅前の開発についてどうかということにつきましては、確かに開発をしてほしいという要望はございますが、ただ具体的にこうしてほしいとかというお話までは聞いておりません。

後先になりますが、商工会のほうが出された報告書につきましては、中心市街地の活性化の必要性が具体的に記載されておりまして、また施策の提案もなされておりますので、市としましても、駅周辺の活性化の重要性というのは改めて認識をさせてもらったというふうに思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7番（広瀬武雄君） ということは、こういう立派なものできたけれども、これについての話し合いや協議は余りなされていないということでございますね。

それはそれとしまして、では今までも総合計画とか、あるいは穂積町、巢南町の合併協議会のあゆみ、その協議の冊子の中身を見ますと、穂積駅はきのうのいろいろな質問や答弁の中でも出ておりますように、やはり瑞穂市の玄関口であると言われておるわけですね。それにふさわしい、駅そのものではなく、駅周辺をそれにふさわしい状況にする必要があるということをこの合併協議会の歩みの中にも記載されております。

さらには、各種サービス機能やコミュニティー機能など、市民生活に必要なさまざまな機能を提供する都市拠点として、穂積駅周辺地区の総合的な整備を進めますと。また、全ての人が利用しやすい駅周辺空間の形成を目指して、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めますと。ユニバーサルデザインというのは、高齢者や障害者だけでなく、全ての人の利用に配慮したデザインという意味でのユニバーサルデザインだそうでございます。

さらに、地域のコミュニティー機能や文化機能を担う拠点地区や市民のための多目的広場を備えたタウンセンター地区を整備しますと合併のときに打ち合わせをされておるわけですね。その後、新しい瑞穂市の総合計画の中におきましても、ほぼ同様なことがうたわれておることからいたしますと、少しずついろんな整備はその都度されてきておるわけでございますけれども、総合的にあの駅周辺をどのように活性化させていくのかという指針、あるいは考え

方といますか、そういうものが全く見えてこないのが現状ではないかと思いますので、その辺につきましても、一言御答弁を願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 先ほど議員がおっしゃいましたように、駅周辺を抜本的に開発するというふうになりますと、例えば駅前の広場の整備ですね。バスとか、タクシーとか、乗車の乗降スペースを拡大したりとか、また駅前に都市計画道路をつくったりとかという公共施設の整備には多額の費用が必要となりますので、予算の確保の観点から、市が主体となって実施する駅周辺の整備は今のところ困難であるというふうに考えております。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） 困難であるというような答弁でございますけど、今までもそういうお言葉はなかったけれども困難であるような答弁ばかりが何回かにわたりまして、5 回ぐらいにわたりましてこの質問はあったんですが、出ております。

しかし、何事も突き当たってだめなものもありますが、何回かチャレンジすると。予算も当然でございますが、大きなプロジェクトを立ち上げたり、あるいはそういうことをするには市独自で、過去の質問の中にも出ておりましたが、合併特例債を使ったり、そういうことをするのなら可能性はあったんだけどもという市長の答弁もございましたけれども、もう 1 つ、私は考えますに、昨今、選挙が終わったばかりでございますけれども、県内からは優秀な代議士が大勢選ばれております。

そういう方々を使って、穂積駅の再開発を行うというような発想も一つの手法、あるいは考え方ではないかと。国の金とか、県の金とかもつけていただきながら、もちろん区画整理とかいろんなことをやっていかざるを得ないと思うんですが、他市町の現状を見学に行っていたりいろいろしておるわけでございますので、全く不可能ということではないと。もちろん地権者の賛同が得られないというマイナス要素もありますが、それも大分年数がたっておりまして、現在お店を経営していただいている方々の世代も交代されまして、考え方も変わっているかも知れません。したがって、既存の考え方をそのまま踏襲していくのではなくて、絶えず新たなチャレンジをしていただきながら、その可能性を求めていっていただくのが行政の姿勢としてはやはり必要ではないかと、このように考えておるところでございます。

したがって、穂積駅そのものが合併いたしまして、瑞穂市全体の構図の中から捉えますと東のほうに位置しておりますので、昨今も樽見鉄道と J R の接合とかいうお話も出ておりますし、大垣と穂積の間にもう 1 つ駅をつくったほうが早く開発できるんじゃないかというようなお話も今までもたびたび出ておりますが、その話は別といたしまして、現にそこに穂積駅があるわけでございますので、その駅をどのように、あるいは駅周辺をどのように開発していく

かという観点に立って、お考え方を今後前向きに変えていただきたいと、このように考えるところでございます。

例えば、この商工会からの提言書によりますと、改札口を100メートル西へ云々という項目もありました。それも一案かも知れませんが、とりあえずは、例えばきのうも県の供給公社に私電話いたしまして、別府住宅はどうなっているのかというお問い合わせをしました。やはり入居率は50%だそうでございます。

それで、昨年耐震工事をやったということで、あれを瑞穂市へ払い下げるつもりはないかというようなお話もしましたが、即答はできませんというような例えばの話、そういうような折衝もいろいろな形でしていくことによって、瑞穂市がそういう考え方でいるのかということも伝わっていくと思いますし、あるいは農協の場所ですね。あの駅の近くにあれだけの大きな敷地を農協が本当に必要なのか、よそのほうへ移っていただいて、あの部分を駅前広場として開放いただけないかとかというような具体的な交渉をしながら、順次、10年、20年かけて開発していくというような考え方に立たれるべきだと思うわけでございますけれども、その辺のところ、市長のお考え方がもしありましたら、御答弁願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 駅周辺開発ということで御質問をいただいております。私からお答えをさせていただきます。

1日に約1万七、八千の乗降客がございす穂積駅前、まさに本当に岐阜県内でも4番目に多い乗降客でございす。岐阜駅、大垣駅、多治見駅、そしてこの穂積が4番目になる、その駅周辺がいかにもお粗末といいますか、本当に変わらない状況で衰退の状況でございす。その開発について御質問をいただいております。

このことにおきましては、これまで何回もお答えをいたしておりますが、何といたしましてもこの開発には、やはりどこの駅の開発を見ていただきましても、周辺を開発するには区画整理事業で地権者の皆さんの減歩、こういった大きなあれを、地権者の皆さんがそういう気持ちを持ってもらうことがまず一つでございすし、そして市がその周辺に白地を持つ、土地を市が取得する、こういったことが大事でございすし、もう1つ大きなことは、この開発に当たりましてディベロッパー、民間の開発業者、やはり駅と一体になった開発をして、そこにそれなりのテナントビルなり何なりをするという民間のディベロッパーが出てこないことには、この開発はとても無理だと思うところでございす。

特に、広瀬議員におかれましては、民間企業の役員としても活躍されておりました。できればそういう人脈を通じまして民間のディベロッパーを御紹介いただいて、そういうことになればまたあれでございす。できれば皆さん方のほうから、民間の開発のディベロッパーをぜひとも、これがなかったら瑞穂の場合、皆さん方、本当に駅の開発をあちこちのまちでしており

ますが、それはそれで区画整理でやっておる。市の5万の財政であそこの開発はとても現況では無理でございます。やはり今お話がございましたように、10年、20年かけてというところの中で市が白地を持つ、そして民間のディベロッパー、開発業者、そしてやはり地元の皆さんのこれだけ減歩してでもいいからという気持ち、これが1つにならなかったらこの開発はできないと思っております。ですから、そういうことを踏まえて今後考えていかななくてはならないなと思っておるところでございますので、よろしく願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

民間の業者の紹介というものは、当然積極的にさせていただくことはやぶさかでないと考えますし、私自身も過去にある方を御紹介した経緯もございますけれども、それはたまたま建築設計業者さんでございましたので、そのままに終わってしまっている部分もございますけれども、そういう姿勢がありますならば、市側の考え方が、そういうことが明らかになるのであれば、御紹介申し上げながら、紹介された側の顔も潰さない前提で、そういう方々を紹介しながら、市の駅前開発の姿勢をアピールしていただきながら、実現するようその可能性を求めていると、このように考えております。

なお、それに関連しましてもう1点、当然これも今までどおりでございますが、国体に伴いまして、駅前を国体向けに改修をしていただいているところでございますけれども、送迎者が相当多くたむろしまして、国体が終わってから国体用のレイアウトになっているために、相当混雑した状況に、ある一定の時間体だけでございますが、なっているということ。その辺も一度この時期に考え直していただきながら、例えば北側にある市の駐車場、市の所有地を駐車場にさせていただきましたが、例えばの話ですが、北側のタクシーの待合している部分を、あそこへタクシーの待合を集約して、送迎者優先に車を誘導するというような考え方もあるんじゃないかなと。南口につきましても、バス停に車が縦に駐車しているというような現状でございます。現実にはふさわしくないレイアウトになっておりますので、現実には即したレイアウトに、少しお金がかかるかもわかりませんが、手直したほうがいいんじゃないかなというふうに感じておるところでございますので、その辺も含めましてひとつ今後の対応を、その部分についてどのようにお考えか聞かせたいと思います。

○議長（若園五朗君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 先ほど御質問のありました駅前の公共施設のレイアウトを少し変えてよくするというお話でございますが、これにつきましては、駅の乗降客ですとか、あとバスとか、タクシーとか、自家用車とか、さまざまな乗り物も入ってまいりますので、そのあたりの

自動車などの動きをよく把握しまして、その上で予算も伴いますので、よく検討して進めていきたいというふうに考えております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） 要は、事業を計画することによってその予算をつけていただくということです。予算が予算がという話が先行しないように、行財政運営のことについて質問をしておりますが、また若干逆の話になるかもわかりませんが、効率的な予算編成の中で消化していただければ十分対応できると考えておりますので、その辺を含めてよろしくお願いをしておきます。

この項目の質問につきましては、結論めいたものは当然出ませんので、今後の市の姿勢並びに商工会の姿勢に期待するよりいたし方がないと。もちろん我々、先ほどの話ではございませんが、議員としても、いわゆる瑞穂市の玄関である駅をどうするのかという問題を、課題を絶えず心に秘めながら議員活動にも専念していくべきではないかと、このように考えているところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

リサイクルステーションの収支状況と本庁舎の設置場所について、お尋ねをいたします。

この件につきましては、平成26年から35年という期間にわたります一般廃棄物処理基本計画というものがことしの3月に策定されまして、その中身を読ませていただきますと、相当充実したものになっておるわけですが、何と申しまして、地球温暖化や酸性雨、あるいはオゾン層の破壊など、地球規模の環境問題がますます深刻化しておりますけれども、環境問題への取り組みは喫緊の課題でありますし、あるいは創エネ・省エネ、省資源対策、それから都市における緑の保全、緑化の促進、あるいは住民、企業、行政が一丸となった環境問題への取り組みの実践、さらには低炭素社会の形成など、自然を生かしながら自然と共生して、持続可能な循環型まちづくりへの転換が強く求められていることは御承知のとおりでございます。

そういう中におきまして、以前も質問をさせていただいたところでございますけれども、当市のリサイクルステーションのみに絞ってその収支状況、あるいは設置状況はどうなっているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 空き容器の自動回収機につきましては、穂積町が平成9年6月から飲料容器の資源回収を目的に導入して以来、市内では14カ所に計29台をリースによりまして設置しておるところでございます。

現在のものは、平成26年10月末をもって5年リースが満了しておりますので、現在は瑞穂市の所有物として管理しまして、市民の皆様に御利用いただいている状況でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） 市内に29台ということでございますけれども、今申しましたように、じゃあその収支状況はどうなっているのか。あれはたしかリースで借りていただいていると思うんですけども、その辺の、前回の質問ではそろそろリースも切れるというような御答弁もありましたし、仮にそれが切れたとしたら、今後どのような収支状況になっていくのか。現状どうなっていて、その切れた段階からどのような収支状況になるのか、御答弁願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 御質問の収支状況でございますが、平成21年11月から26年10月までのリース5年間について見ますと、機械の借り上げ料、それから保守管理料、回収業務の委託料、ポイントの報償費、回収ボックス等消耗資機材費で合わせて計2億5,000万円となります。1年平均にしますと、約5,000万円という経費を要しております。

これに対しまして、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの資源物は年間で約1,000万本が集められておるところで、これを売却いたしますと、約1,300万円の収入が得られている状況でございます。差し引きしますと、リースの期間で1年平均にいたしますと、約3,600万円の経費を要しているということになります。

ことしの11月以降はリースが終了したことによりまして、今後、ただいま申し上げました機械の借り上げ料がなくなりますので、1年にしますと約2,200万円の経費が必要なくなるわけですので、リースが切れたことによりまして2,200万円は安くなるということになりますけど、今度はこの29台の機器の部品の交換だとか、あと故障だとか、これらの修繕料は全て実費となるということですので、この空き容器の自動回収機のみでの収支を見たときには、黒字になるということは期待できないなあという状況にはあります。

それから一言つけ加えさせていただきますと、先ほど議員が紹介されましたように、瑞穂市の一般廃棄物の処理基本計画、昨年、5年たちましたので改定いたしました。そのときの計画の改定の際にも、市民のアンケートの中で1点、空き容器自動回収機を使っているか、それから知っているかというようなことにつきましては、回答が約9割の方が「知っている」「使っている」というような認知度が高いという状況でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） リースも切れて、今後はさらに持ち出しといいますか、赤字といいますか、そういうものがふえていく可能性が十分考えられるという答弁でございました。

また、どの機械もそうですが、リースが切れれば当然自前での修理ということになりますと、

プラスアルファ、そういう費用も相当かかってくるということでございますが、再度これが壊れてしまったときに、アンケートによれば、非常に市民の需要が、あるいは関心度が強いということではあります。順次減らしていくというのも一つの方法ではないかと。別な方法で、これはポイント制でございますので、非常に皆さん関心度が高いわけですが、ポイントじゃない方法でもこの資源回収はできるわけでございますので、その辺も含めましてどのようなお考えをお持ちか、短くお答えいただければと思います。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） これ、機械、合併してから2台目になるわけなんです。また、今の機械をこのまま使用して、またリースでというようなことが必要かどうかにつきましては、今のところ認知度が高いというところで、このまま引き続き使用したいというふうには考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7番（広瀬武雄君） それらを引き続きということでございますが、それらを協議したり、審議したりするところで、十分に今後御審議いただきながらこの基本計画をつくっていただくに当たりまして、いろいろ御協議の上でつくっていただいているわけでございますので、その基本計画の中からそれる部分があるやもしれませんけれども、結果的には、いわゆる回収という面において何らぶれなければ手法を変えていただくということで、その辺のところをひとつ御検討願うことをお願い申し上げますと同時に、もう1点は設置場所の問題ですね。設置場所の問題もそれぞれ1つ、29カ所あるわけでございますけれども、その場所でいいのかどうか、その辺の御検討もいただきたいと。

特に私は、この本庁舎の前の東側に設置されております例のステーションにつきましては、従前より大変気にしておりまして、先ほど来穂積駅の話もしましたが、瑞穂市の玄関口という話でございますが、それと同様、この穂積本庁舎の左側に設置されているというのが、瑞穂市の玄関口に設置されていると同様でございます。やはり自分の家庭の家を想定しますと、玄関そのものにそういうものが設置されているというのと同様でございますので、夏場なんか回収業者が来ますと相当においもしております。したがって、来庁者並びに他市町からいらっしゃるお客さんにも大変な迷惑をかけておる部分もあろうかと思われましますので、穂積庁舎の設置場所についてどのようにお考えか、もう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 最初に御質問のありました市内14カ所の29台につきましては、できるだけ市民の皆様が使いやすい場所というところで、公共施設だとか、スーパーなどの店舗の店先に設置させていただいているような状況でございます。

今、御質問にありました、市庁舎の玄関口に置いてあるのはいかなものかというような御指摘だと思います。これは、以前より議員からも御指摘のあったところでございます。私どもとしましても、同様の認識を持っているような状況でございます。できるだけ市民に使いやすい場所ということで庁舎周辺での移設先を検討しておりまして、庁舎の管理をしております管財情報課とも調整を図っているところでございます。

現在、庁舎の維持管理と一部改修に向けて利用計画を策定しているところでございます。そこでその工事が後戻りすることがないよう移設先を検討しておりますので、議員の御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

早急にひとつ場所を変えていただくようよろしくお願いいたします。

それでは次、4 番目の質問に移らせていただきます。

命をつなぐ A E D の活用推進についてということでございますが、A E D はもう説明するまでもなく、今まで何回も質問で出ておりますが、大分市民に普及して、普及率が世界一だと言われるほど普及してまいりました。

現在では、ある資料によりますと日本全国で45万台あるそうでございますけれども、瑞穂市におきましては、公共施設とか、その他一般事業所も含めて、どの程度この A E D が設置されているかは調査済みでございますでしょうか。総務部長、お願いいたします。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

現在、市の関連施設には41台の A E D が設置されております。当初の設置からはこれで7年が経過するということになります。

また、このほかに日本救急医療財団というホームページがあるんですけども、市内の医療機関、事業所、集客施設等その他に55台が設置してあるという情報が出ております。実際はもう少し多いだろうとは思っております。また、体育協会等でも、開催の大会などの不測の事態に備えて A E D を用意しておられるということでございます。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7 番（広瀬武雄君） ありがとうございました。

この設置は、やはり多ければ多いほどいいわけではありますが、もちろん設置のみならず使う側の知識、あるいは訓練も必要かと思っておりますけれども、要は、公共施設を初めとする今現在設置されているその場所は、夜間や休館日には使用できないケースが多々あるかと考えられる

わけでございます。したがって、他市町でも既に前向きに設置されておりますが、24時間365日営業しているコンビニエンスストア等にAEDの設置を依頼することの考え方につきまして確認をさせていただきたいと。ある資料によれば宝塚市とか、あるいは近くでは尾張旭市とか、いろんなところでコンビニ側と折衝しまして、24時間のAED設置に向けて順次市町もふえておりますし、設置台数もふえているというふうに把握しているところでございますが、瑞穂市としての考え方はどのような考え方であるのか、再び御答弁願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 市内のコンビニということでございますけれども、今、1軒のコンビニにAEDが設置されているということを聞いております。また、全国的にもそういった市町村があるということは情報を得ておりますが、どこまで普及しているかと、その普及率はどういうと、まだまだというところではないかなと思っております。

そのことについて、今後どうするかということをお答えする前に、今の状況を少しお知らせをしたいと思っております。

岐阜市の消防本部では、当然救急車には設置しておりますし、消防車にも設置をしておるということでございます。私ども、先ほど41台のAEDがありますよということで、これで7年ほど当初からはたつわけでございますが、今現在、私どもが知る限りでは使用をしていないというのが現状でございます。

また、瑞穂市内ですと、ことしに入ってから、一応救急のほうでは、1件の方にAEDのパットをつけたけれども電気ショックは必要なかったということでございます。また、岐阜市内を聞いてみますと、岐阜市内も35件つけましたけれども、電気ショックを与えたのは1件ということの実態でございます。

そういう実態がある中で、今後どうするかということもまた皆さんの御意見をお聞かせいただきながらと思っておりますが、今現在ではやはりとにかく119番を通報していただくと。市内であれば大体おおむね6分ぐらいで駆けつけていただけるということもありますし、本当に必要な方には、心臓マッサージということもしていただいて救急隊に引き継ぐということをお願いしたいと思いますし、119番の通報の際に御本人さんの状態を確認するだろうと思っておりますので、その場でまたそうした指示を受けていただいて、少しでもとうとい命をつなぐということをお願いしたいと思いますし、ぜひとも普通救命講習等も、今自治会の自主防災組織等の研修会などでも進めておりますけれども、市役所でもそういう機会を少しでもふやしていきたいと思っておりますし、地域の自治会の中でも一つの自主防災の研修ということでぜひともこうした研修を受けていただいて、心肺蘇生等の基本的なことをぜひとも習得していただきたいと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬武雄君。

○7番（広瀬武雄君） もう時間がわずかになりましたが、今の部長の答弁は当然のことですが、やはり心肺停止状態の人を発見して、その場でAEDを使った場合とそうでない場合との1カ月後の生存率は、ある資料によりますと4.4倍だそうです。

したがって、119番通報をするのは当然でありますけれども、その間に、即座にAEDが使えることによって、その率は低いかもわかりませんが、取り返しのつかない命が再び救われるという重要な考え方に立っていただくならば、多少の予算は計上しても、あるところで調べますと、瑞穂市内には22カ店舗コンビニのストアがあるそうです。したがって、しれたお金とは申しませんが、そんなに多額なお金がかかるわけではございませんので、お金と命のバランスの中でその辺のところ前向きに今後考えていただくことをお願い申し上げまして、時間でございますので私の質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（若園五朗君） 7番 広瀬武雄君の質問を終わります。

8番 松野藤四郎君の発言を許します。

8番 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） おはようございます。

きょうは特に寒い中ですが、たくさんの方に傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。

議長さんからお許しをいただきましたので、質問をいたします。議席番号8番 松野藤四郎でございます。

私は、2点について質問したいと思います。1点目は、3歳未満児待機児童対策と民営化について、それから市長2期目の事業における総括と課題について、この2点を行います。

まず最初に、3歳未満児の待機児童対策でございますけれども、この質問に対する答弁は、市長、あるいは副市長、教育長、企画部長としておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

平成21年の11月、幼保一元化ということで、先進地であります新潟県の長岡市へ関係者が視察に行っております。それを踏まえて、当瑞穂市の幼保一元化ということで教育委員会が中心となって今日まで来ておるわけですが、揺りかごから巣立ちまでという子育ての一元化を行うことが幼保の一元化だというふうに思うわけですが、そこでお尋ねしたいのは、当市の一元化とはどういう内容のものかということをもとに質問します。あとは質問席からいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 当市の幼保一元化ということでの御質問でございますが、この幼保の一元化という言葉で言いますと、幼稚園と保育所を一元的にというようなことでまた違った考

え方も生まれてきてしまうんですが、瑞穂市では子育てを一元化していくというふうなことで、教育委員会へ幼児支援課という組織、課をつくりまして、保育所のこと、それから放課後児童クラブの仕事を教育委員会で一括して管理していくというようなことにいたしました。これは、これまでの一元化にかかわった議会での御説明もさせていただいておるところでございます。

これに至る経緯といいますと、要は小学校1年に入った子供たちが大変落ちつきがなく、集団生活への不適応を起こしてしまうという状態が大きな教育課題として取り上げられました。それにつかまして、小1プロブレムというような言い方で全国的に大きく取り上げられ、話題になったところでございます。小学校1年に入った当初、集団不適用、それから新しい生活への不適応を起こすという問題でございました。これは、大きく子供たちの成長にかかわってくる問題でございますので、これをどのように解決をするかといったところで、長岡にも視察に行かせていただいて勉強をしてきたところでございます。

その後、瑞穂市のほうで考えた案が、保育所が厚生労働省の管轄であって福祉の機関であるというこれまでの位置づけ、それから教育委員会は文部科学省の所管であって、教育委員会の指導の組織であるというようなことで、幼保が別々な縦割りの中で指導が行われているということが大きな問題だというふうに捉えまして、幼稚園、それから保育所を同じ願いで指導していこうという、これが子育ての一元化ということで、これまでの文部科学省が上にあります教育委員会といたしましては、幼稚園しか指導できなかったんですが、突然小学校1年に入るとたくさんの保育所、それから幼稚園からの子供が各小学校に集まって全くスタートが順調にいかなかったということについて、保育所での卒園の仕方、幼稚園での卒園の仕方を、小学校1年の入学にどのような姿をつくりたいのかということで指導をしていくという体制を整えたところでございます。

具体的には、保育所、幼稚園は、5歳児の最後の数カ月は卒園プログラムというような形で、「ひかりっこ卒えんプログラム」といった名称をつけているんですが、小学校1年で初めて机、椅子でじっとして勉強するということができるような指導を重ねようとしたし、それから小学校のほうでは入学のプログラムというようなことで、当初の2カ月あたりを幼稚園、保育所での生活を加味した緩やかな指導をするということで受け皿をやわらかくしながら、幼稚園、保育所と小学校との連結をスムーズにした、滑らかにしたという取り組みが我が市の子育ての一元化にかかわる取り組みでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 私が思うのは、要は組織をなぶっただけで、福祉部の中のいろんな課を教育委員会に持って行って、その組織をなぶっただけの行政の一元化だけだと。本当に保育とか教育をする保育園、幼稚園を1つにしてやっているという考えではなく、先ほどの説明で

ありましたように、小1のプログラムにいかにも力点を置き過ぎて、ゼロ歳から2歳児の本当の保育を要する方についての支援がされていないというのが実態ではないかというふうに思います。

次に行きますけれども、国も言っているんですが、女性の社会進出を掲げておるわけですけど、これは特に子育て支援が最重要であるというふうに思うわけですが、特に本年度は4月早々から待機児童が発生しました。今日も二十何名発生しております。

これは、昨年の教育委員会の定例会の席上で幼児支援課長が述べておりますね。26年度は、前年度に比べて79名増だと。先生の確保が大変困難であるということを申しております。

この4月時点に、じゃあ補助職員等は何名いたかといいますと、昨年の3月31日時点では91名いたんですけれども、4月1日は69名でしたかね。要は22名減ですよ。ですから、したがって待機児童が発生するのは当たり前ですよ。この間、行政のほうはどういった補助職員等の確保に取り組んできたのか、そこについて御説明願います。

教育長ですよ。私は教育長にしましたので。議長、私は、答弁者には教育次長は入れておりませんので、そこだけ注意してくださいよ。教育長にしますので。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 先ほど組織についてだけの一元化というようなまとめ方がありましたので、ちょっと訂正をさせていただきますが、私どもはソフトの面の中身も変えてきておるということで先ほど説明をさせていただきました。それが卒園プログラムであり、入学のプログラムというような中身で成果を上げてきていると思っております。

それから、こういった子育ての、未満児の待機児童等のことにかかわっては、教育委員会としては教育次長で答えたいと思いますので、お願いします。

○議長（若園五朗君） 責任説明できる高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

待機児童解消のために、まず補助職員の確保のために増額賃金を予算化しております。待機児童を受け入れる施設整備として、本田第2保育所での未満児室と調理室の改修を行い、同時に同保育所と別府保育所の補助職員の増員、それから受け入れ体制を整えてまいりました。

また、瑞穂市の待機児童の解消について、岐阜県と相談を継続してきましたところ、岐阜県は補正予算で公立保育所の創設や増改築、改修の実施に必要な施設整備の一部を助成する制度である岐阜県市町村子ども・子育て支援事業補助金を創設していただけることとなりました。この助成を受けて、今回補正予算に組ませていただきました中保育・教育センターの乳児室と調理室の改修を行いますが、それに補助金をいただけるということになっております。

それから、7月1日において待機児童32名でしたが、本田第2保育所の工事を終え、10月1日に13人の待機児童を解消することができました。しかし、新しく2名が増加しましたので、

10月1日現在で21人の待機児童となっております。このうち13名についてですが、6園にわたって入所しております。うち別府保育所は4名ですが、これ以上待機児童を受け入れられない状況にあります。それは、障害を持つ児童や支援を要する児童に加配保育士を配置しております。これ以上に保育士を雇い、確保して、それからその園児とセットで送らなければならないという問題が現在も残っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） それなりの対策といたしますか、施策を打ってきておるわけですが、やはりまだ待機児童はおるということであります。

次に行きますけれども、項目はたくさんありますので責めませんが、この定員管理、あるいは補助職員の処遇改善、こういったものですが、定員管理については、保育士の関係ですが、何名になっているのか。あるいは、病休と産休等で休職者が多数見えると思いますけれども、それに伴って補充されているのは任期付きの職員であるというふうに思っております。予算的には1,100万見ておるんですが、何名確保されているのか。

それから、補助職員の処遇改善ですが、日勤といたしますか、平常勤めている方については、ボーナス時期に30日分を支給するというになっておりますけれども、例えば短時間勤められる臨時職員については何も改善がされていないというふうに思うわけですが、今回人事院の勧告によりまして、職員等の給料等も若干ながらアップをいたしました。したがって、そういった方についても、臨時保育士を含め庁内にはたくさんの臨時雇用の方は見えるわけですが、そういった方を含めて処遇改善ができないか、ひとつお答えを願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、教育委員会が答えられる部分を先に回答させていただきます。

保育士の職員ですが、正規職員が定員105名おりまして、現在、育児休業の保育士が12月1日現在で16名となっております。この育児休業のかわりとして職員確保の方法がありますが、それが任期付き職員による保育士採用です。現在のところ、1名が採用されたのみですが、正規職員として育児休業で、16人のうち1名が確保された状態で15名が現場にいない状況にあります。この任期付き職員の採用につきましては、企画部の秘書広報課と協議しまして、2月1日に1名採用される。新年度の4月1日に4名の任期付き保育士が採用される予定となっております。現在、保育所の現場には19名の保育士が配属されておりますが、4月1日には94名の保育士の配属を予定しております。

それから、補助職員の処遇改善につきましては、日額賃金の保育士に対しまして、6月と12

月を合わせて最高30日分の増額賃金が今年度より支給されております。特に、別府保育所におきましては、11時間を超える保育を受ける児童が59名もあり、朝や夕の短い時間でも勤務できる保育士を探しておりますが、なかなか探せないような状況にあります。

臨時保育士も、4月以降14名の応募がありまして13名を採用しておりますし、そのほか足りない分は派遣保育士ということでも補っておりますが、派遣保育士も現在9名いるというような状況になっております。以上です。

○議長（若園五朗君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 松野藤四郎議員の未満児対策についてということで、瑞穂市の定員管理計画においては、保育士の定数は116人となっています。

この保育士の116のうち16人が育休となっておりまして、それに伴う任期つき職員の補充というのが1名しかできないということが現在課題となっておるということで、このため行政改革推進委員会のほうに諮りまして、保育士の定数を平成27年度2名増加し、118名としました。この計画は、27年度に2名増加して採用していくというような予定をしております。

御質問の待機児童が発生しているということは、結婚、出産、育児という切れ目のない支援にも影響したり、女性が光り輝く社会進出においても、安心して結婚して出産、育児という土台になるということから、緊急に取り組んでいかなければならないということを考え、保育士の確保という観点からも、先日といいますか、11月にこのあたりにあります5つの私立大学の就職部長を訪ねて保育士の確保に努力をしているということで、今回の任期つき保育士の募集でも4名の募集があり、また時間を見つけて各大学と情報提供していきたくというふうに考えています。

職員の待遇改善としましては、先ほどもありました6月と12月に最大15日分の増額賃金を支給し、また来年度にあつては、短期時間勤務の職員にあつても賃金の約2%をアップすることを検討しておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 保育士の定員も、来年から2名ふえるという話であります。それから、処遇改善についてもプラス2%の時間給アップということでもあります。

次は、今回の補正予算といいますか、今議会に出ております補正予算の中で、臨時保育士の賃金が四千何万減額されておるわけですね。これは、平成25年から26年度、26年度の当初予算のときは、2億5,600万という賃金があるわけですけど、これは25年度より6,600万か6,700万上積みされておるわけやね。そして、この別府保育所と本田第2で未満児を受け入れるということで、そこでも1,100万か1,200万つぎ込んでおるわけですね。要は、今年度だけで7,800万前年度より多いわけですね。ということは、補助職員をどんどんふやして百何名にしてやって

おるんですけれども、実態としては77名しかいないということですね。その減額分だと思うんですけれども、私の言いたいのは、こんだけお金が待機児童を解消するために要るんだということやっていながらできなかった。で、減額しますよではだめですよ。そのお金というのは皆さんの税金ですよ。ほかの事業を削って持っていったんですよ。そういう観念はお持ちではないというふうに考えられるわけなんですけれども、減額の理由は補助職員の確保ができなかったということで理解してよろしいですね。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 議員がおっしゃるとおり、年間予算を積算しておりますので、採用できなかった経過月数分の賃金を減額しております。

〔8 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 次に行きます。

それでは、平成27年度の保育を要する方の入所希望はもう終わりましたので、27年度当初においては何名のお子さんが入所されるか。それに伴って現時点で待機児童が予測されるか、そこについてお尋ねしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 入所の受け付けは終わったんですが、ただ例年と比べて入所受け付けが遅くなったという状況があります。それは、今度の子ども・子育ての関係の改正で新しく機械システムを導入したということで、従来よりも2カ月おくれたということがあって、受け付けはしましたが、まだ園への振り分けがまだ決まっておりません。今回から1号、2号、3号、幼稚園に入る子、保育所へ入る子、未満児でというような受け付けはしますが、その振り分けの決定をしないと正確な数が出ないということで、今のところまだ正確には出ておりませんので、これについてはまた後ほど報告させていただきます。

未満児が出るか出ないかということであれば、これは現在の状況を考えれば未満児の待機児童が出るということが言えます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） まだ数字がはっきり出ていないけれども、未満児に対しては待機児童が予測されるということですよ。したがって、そういう方を優先して入れるということはお考えではないでしょうか。未満児を優先させて、入所するという考えはできないですかね。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これにつきましては、まず保育所のほうの受け入れと職員の体制ですね。これだけの話ですので、この体制がとれれば今順番待ちになっておりますが、順次受け

付けできるということは思っております。

〔８番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○８番（松野藤四郎君） 次は、民営化についてお尋ねをいたします。

中間報告だということを盛んに言われているわけですがけれども、ほぼ決まりでしょうね、こういうことが出てくるということは。したがって、その中の資料を見ますと、３つの保育所が廃止されて、その３つのかわりに認定こども園ということは資料の中に書いてありますね。該当するのが老朽化して古い建物の本田第１、穂積保育所、牛牧第１保育所、こうなっているわけですがけれども、この３保育所がなぜ廃止の対象になるのか。どのような理由で廃止になるんですか、これは。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 待機児童の解消と現状の条件下のもとで保育を持続可能なものとしていくための議論のたたき台の一つとして、案として説明させていただいたものでありまして、民営化という選択肢を提案させていただいたということで、決定という意味ではありません。

この３園が出てきたというのは、議員がおっしゃるとおり、建物が古いことから更新の時期に来ているというのもそうですし、もう１つは、校区ごとに保育所があるのが理想的であるということからこの３園を提案させていただいたものです。

〔８番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○８番（松野藤四郎君） 別に廃止しなくたっていいんですよ。認定こども園というか、NPOとか法人関係の民間企業を入れてこればいいだけです。別に廃止する必要はないですよ。

廃止に向けて地域の方に親しまれている保育所ですがけれども、そういった話し合いもされていないですね。きのうの答弁の内容もそうですけれども、やはりこういった計画があるということは、やっぱりその地域の方々、あるいは保護者に懇切丁寧に説明をしていかんと事業はできませんよ。下水道と一緒にですよ。そういうふうになっていきますよ。

民間保育所を入れますとメリット・デメリットがあるということですがけれども、デメリットもたくさんあると思います。民間参入の時期ですね。いつごろだと。本田第１については、生津地区にできますよと丸が打ってあったんですね。該当してあった、候補として。あと、穂積と本田の保育所が廃止されますといつごろどこにできるんでしょうかね。この地域からなくなるんですか。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 次世代育成支援対策協議会の中で資料を出させていただきましたが、ただいまの質問の中で住民には説明してあるかというお話ですがけれども、まだ提案をさせてい

ただただの話で、市としてやるんだという方向性が決まっておらない段階で住民の方に説明をさせていただいても混乱をします。そういうことで、今回、次世代育成対策協議会の中で今の教育・保育の現状を包み隠さず知っていただくというところでこういう提案をさせていただいたものです。

今後、次世代育成対策協議会で議論していただいた内容も参考にしながら、行革審等、こういった機関ともまた審議、調査していただいて、その上で方向性を定めていくという手順を踏んでいきたいと思っております。

それで、既に民営化されている岐阜市とか、そういうところにお聞きしますと、方向が決定されてから最低2年ぐらいの期間は必要ですよというお話を聞いております。ですから、もし民営化というお話になったとしても、公立から民営への引き継ぎがスムーズにいくように、短期間ではなく、皆さんとよくお話をして、時間をかけて進めていくという配慮をしたいということを考えておりまして、今いつやるんだというところは何も計画はございません。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 例えば、岐阜市で大学を呼んでみましょうということで立命館の話をやったですね。あれも地域の方や議会に説明なく行政一方でやったためにそういう結果になったという認識を私はしているし、岐阜市の市民からもそういう話を聞いております。ですから、そういった計画があるんだったら、やはり懇切丁寧に説明していかないとだめですよ。そうしないと民営化になりません。

それで、ここを総合的にまとめてみますと、そもそも保育所の民営化の理由は、次長も先ほど述べられたように、要は保育士が不足しておると、だから賄えないんだといった理由があるわけですね。これ以上待機児童を出さないことの理由ありきというふうに私は感じるんですけども、これが1つですね。

他方、やはり市民の方は、子供たちを小学校へ入学させるときはやはり地域の公立学校に行きますね。なかなか私立まで行きませんけれども、やはり公立を選ぶんですよ。

もう1つは、今言われましたね。次世代育成協議会でいろいろ議論をしておるという話ですけども、これもやはり行政がつくってきた資料をぽっと見せてやっておるだけというふうに私は感じるんですよ。やはり委員の皆さんからは積極的な話が出ていないというふうに解釈する。この民営化の話はなかなか市民には理解できない、なかなか民営化は進まないというふうに私は解釈をしています。

あと25分ですので、次は市長の2期目の事業に対する総括ですけども、近年、マニフェストといいますか、政策の公約で選挙を戦われております。

2期目に当たっては、4つの柱を掲げて政策実現のため各事業を実施されておりますが、そ

の成果と課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 松野議員の、私の２期目のマニフェストの総括ということで御質問でございます。

私の任期もあと５カ月ばかりを残すところになりました。私のマニフェストは、議会の皆さん方には、毎定例会ごとにその進捗状況は報告をさせていただいております。ごらんをいただければおわかりをいただけると思いますし、市民の皆さんには市のホームページで報告をさせていただいております。これまで議会の皆さんの御理解、市民の皆さんの御支援、そして職員の努力によりまして、私は大きな成果を生むことができたと思っております。

そんな中におきまして、課題は何が残っておりますかということも御質問をいただいております。

その課題はマニフェストの中でいうと、やはり下水道事業の進捗状況が一番大きな課題。下水道は御案内のように、どこのまちにおきましても、下水道ができておらないようなことでは文化都市と言えない。これはもう皆さん御承知のとおりでございます。

ところが、42市町村、21市の中で瑞穂市だけが本当に下水道、最低限のあれでございます。このことにおきましては、下水道審議会を設けて御意見を聞き、そして議会に下水道の推進の特別委員会もつくっていただき、審議をいただきまして、処理場の場所も決めさせていただきました。それが平成23年の12月でございます。地元のほうへ説明会に、自治会長、区長のほうへ説明会をして、地元の説明会をさせてくれということでお願いをしたところでございます。本来でございますと、普通でしたら自治会長さん、区長さんは市とのパイプ役でございますから、民主的にやはり説明会だけではどこの市に行きましても、どんなあれでもさせていただく。ところが、この自治会だけは自治会長さんが断固としてそれをさせていただけなかった。それで、約３年ぐらい、この途中、頓挫をしてしまったところでございます。市としては我慢できませんので、やはりそれぞれ個々に説明をさせていただこうと説明をさせていただきまして、その中でわかったことでございますが、地権者が反対しておる。この地権者の反対に配られた資料がとんでもない、今から20年、30年前のダイオキシンとか、環境ホルモンとか、そんなことが書かれておって、これを見たら誰もが反対するようなものが配られての地権者の反対ということもわかりました。こんなことはあり得ないことでございます。

ですから、私どもはそういったこともわかっていただけるようにきちっと説明をしながら今進めさせていただいております。26年度内には都市計画決定が受けられるよう準備をさせていただいております。それが私の課題でございまして、残された期間、しっかりと取り組んでまいりたい。そのことを申し上げまして、そこで先ほど申し上げました私のマニフェストの進捗状況におきましては、議会には定例会の前に御説明申し上げて、今年度年が明けましたら早速市民の皆さんに私のこれまでのマニフェストの歩み、議会の皆

さんからいただきました前向きの御提案も入れてこの事業を推進してまいります。それを年が明けましたら、皆さん方のほうにお約束したこと、そして財政状況、8年間の歩み、時系列で皆さんにお世話になって実行してまいりました。それを市民の皆さん一軒一軒に配付をさせていただきまして、報告をさせていただきます。今も申し上げましたように、本当にこれはひとえに議会の皆さん、そして市民の皆さんの御支援でできてきたことございまして、ここでお礼を申し上げながら、私のマニフェストの進捗状況についてのお答えとさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 総括として、その都度マニフェストの進捗状況を示されておりますのでよくわかりますけれども、課題は下水道というお話でございます。

私は違った観点から質問するわけですが、事務上のミスですね、私が言いたいの。最初に、シルバー人材センターの不適切な補助金というものがありませんでした。それから、シルバー人材センターへの業務発注で高額であったということもありました。それから、大月グラウンドの用地の購入は私質問したんですけれども、議案が提出される前に用地の登記が変わっていたと、市に。これも指摘しましたね、私が。それから、小・中学校の夏の暑さ対策もおこなっていますね。エアコンの関係ですね。それから、学校給食の単年度の赤字、これは給食センター運営規則の中に、要は給食は11回しかしませんよ。お金は11回しか給食費をとりませんよということにもかかわらず、8月に5日なり7日分を無料で食事したために赤字になったということがありませんでした。

それから、先ほど市長さんからも言われましたけど、下水道の事業がおこなわれていると。それから、これも私が指摘したんですけれども、教育委員会の委員の選任、これはある方は1週間35時間勤務しておられる方を瑞穂市の教育委員に任命するという議案でございました。これは、大阪の高裁で示されておりますけれども、枚方市が類似しているのですけれども、要は、当市の職員は1週37時間45分ですか、そのぐらいでありますけれども、その方は35時間勤めているということですから、これは常勤だということで兼職禁止ではないかということで質問しました。これも事務のミスですね。

それから3歳未満児、これは本当に待機児童がどんどん出てくる、これはだめですね。それから牛牧小学校の校舎の増築やロータリー改修、ここら辺の工事の積算、それから穂積中学校のグラウンド拡張、これは道路の北ですけれども、池を埋めてやるというんですが、これも平成24年に土地を買っておるんですよね、予算を計上して。おこなっていますね。なおかつ埋め立てするときに何かが出てきましたからまたお金が要りますよと、こうやっていますね。

要は、本当に多くのミスが生じたと思いますね、事務的なミス。そして、今回市長自身の関与がある市道認定の問題が出てきましてから、今日まで行政運営がしっかりできていない。

いろいろ事例を並べましたけれども、そういった事務的なミスの責任のとり方。それから、10月にも市長、副市長の1カ月分の10分の1を減額すると、これも出ましたけれども否決をされております。そういったいろんなことを含めて、行政として責任のとり方はどのように考えているのか。2期目も残り少なくなっており、時間的にも限られておりますけれども、どのようなお考えであられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） お答えをさせていただきます。

いろいろ課題を出していただきまして、いろんなことがあったわけでございます。特に大月の件なんかは、議会と設計士も入れまして十分に話し合ってきた中のあれでございまして、このいきさつは皆さん御承知のとおりでございます。いろんなことがございました。全てが100%うまくいくわけではございません。皆さんの御意見等々も踏まえながらのあれでございまして。議員から御指摘いただいた教育委員の選任、これなんかは全く事務的です。そういった中身をよく精査をしなかった、まさにそのとおりでございまして、本当に反省すべき点が多々あるわけでございますが、私、残されたこの5カ月、いろんな反省点に立ちまして、しっかり反省を踏まえて残された時間を取り組んでまいりたいということです。気持ちを新たにこの残された任期を全うしてまいりたい、今はそのことしか申し上げられません。そのことを申し上げて答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 続きまして、まだ3点ありますからこのくらいにしますけれども、次の質問は、私が議員になってからいろいろ何回か質問しているんですけども、一向に改善がなされていないものでありますから質問するわけですけども、まず最初はこの穂積庁舎の駐車場、ここはバスターミナルの件ですけども、バスターミナル、それと横堤の公園もありますね。ここですけども、私は、あそこを有効に利用して、この駐車場問題を解決できるんじゃないかということで何回も質問しておるわけですけども、一向に今日まで改善策がされておられませんけれども、バスターミナルの利用、あそこをどんなふうにするのか。有料駐車場にしてやるのか、あるいは混雑時の解消法として無料の市民の皆さんが置く駐車場にするのか、そこら辺の考え方をまず一つお聞きをしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） こちらの穂積庁舎の駐車場問題でございますけれども、本当に総合センターも含めて多くの来場者がお見えでございまして、駐車場がなくなって御不便をおかけしておるという状況は議員のおっしゃるとおりでございます。

また、私どもも行事があるたびに、職員の車両を穂積中学校のテニスコートや図書館のほう

の駐車場に移動しておりますけれども、中学校のテニスコートも移設が決定しておりますしということで、駐車場の問題というのは本当に必要性が迫られている時期でございます。

よって、今回、この庁舎の改修のことも踏まえてですけれども、バスターミナルの築山等について、一部を駐車場にできないかということと、そして今の横堤公園につきましても、以前からほかの議員さんもおっしゃっておられますけれども、これらについても駐車場にできないかということで今計画をしております。また、皆様方と協議をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

〔８番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○８番（松野藤四郎君） 庁舎の改修時期と合わせるということですので、まだ二、三年先ということですか。庁舎の改修はいつでしたかね。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 庁舎の改修と一緒に計画はしておりますけれども、単独でも可能かと思っております。このあたりについても皆さんとまた御相談をしたいと思いますので、できるものから早急に実施できるように進めたいと思います。

〔８番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○８番（松野藤四郎君） いろいろな大きなイベント等をするとすぐにいっぱいになりますね。早急にバスターミナルは広い面積ですので、そこを有効に使うようにしていただきたいというふうに思います。

次は、駅前の公民館。

これについても、私は２回か３回やっていますね、質問。あれ、昭和二十何年にできた建物ですよ。壊れかけです。そして植物の枝がばあっと、本当に空き家になっていますね。その進捗状況はどうなっていますか。ということは、これは平成24年の予算、900万かでやっていますね。多分、業者も決まって契約したということを言われましたね。24年にできなかったら25年度に明許にしましたね、明許費で。まだできないから、平成26年に今度はまた繰り越しますね。いつ解決できるんですか。そして、空き家ですよ。市が空き家対策問題でいろいろ取り組んでいますね。見本になるあの建物があのままであったら市民に理解していただけないですよ。どうなっていますか。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） この公民館でございますけれども、当初予算を立てたときには強制的にでもということで考えてはおってのことでございます。この間、これで４回ほど御本人さんとお会いをしておりますし、今の境界等の問題で図面等も何遍も引き直しては話し合いを持

ってきておるわけですが、皆様にこうやって御報告ができるというところの納得の結論まで両者ともにっていないというのが現実でございます。また、この議会の終了後でございますが、またお会いをする予定で今資料を整えておる状況でございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 24年、25年、26年、3 年間に4 回やって会っただけ、地権者と、当事者と。何をやっているんですか。いかにも職務怠慢と言ってもいいかなというふうに思いますね。玄関ですよ。穂積駅の周辺の一番いいところですよ。それをあのままの状態で置いておくんですか。何か代理人を立ててやっておるという話を聞きましたけれども、どうなっているんですか。早く解決してくださいよ。もう一度答弁願います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 多分、皆さんも相手の方は御存じだと思いますけれども、この方の場合は、道路やほかの件も幾つかありますので、やはり自分らが協議をしてということが基本だと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

〔8 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） その方は、昔で言いますと大地主といいますか、そういう方ですので、各地域に土地を持っています。そして、そこが行政エリアといいますか、そういうところに食い込んでいるところもあり、なかなか話し合いができないということです。私が思うには、数年間といいますか、多分取り壊しができないというふうに考えます。けれども、あのままの状態で置いていたら用心が悪いですね。いつ壊れるかわかりませんよ。そういう対策をしないといかんですよ、解決できるまで。解決がなかなかできなかつたら、やっぱり建築法に違反しないような関係の建物にちゃんと維持していかないといかんですよ。あのままでほかっておくんですか、話し合いができるまで空き家のままほかっておくんですか。

○議長（若園五朗君） 奥田副市長。

○副市長（奥田尚道君） 実は、この問題については私も間に入って、向こうが言われるには僕と総務部長の2 人でというような話になりまして、今総務部長がお話ししましたように、接見をして話をしております。土台だけ残すので何とか壊させてもらえないかと何遍でもお願いをしたんですけれども、とにかく過去に裁判を起こされた経緯もありまして、その問題が片づかない限りはとにかくだめだと。市のほうも顧問弁護士を通じて強制執行等ができないかということも調べてみたんですけれども、今の現状ではちょっと難しいということではなかなかあれですが、ただ新しく今度空き家の法案ができましたわね。その解釈のいかんによってはそうした強制処分的なことも可能になってくるんじゃないかなと思います。

ただ、それをやれば完全にこじれるということになりますので、あの問題と、それからほかの問題もいろいろ出されるわけなんですけれども、ただあそこは見てもらったとおり、本当にいつ地震が起きてもおかしくないと言われている中で、本当に近隣の住民の方の安全とか、道路が走っていることもありますので、何とかというのを本当に頭をこすりつけるように今お願いをしておるんですが、それが理解していただけないということで、とにかくこの土地の問題が解決しないとだめだという一方的な御意見を述べられるだけで、本当に次から次へと古い話で、昭和二十何年の話なんですからもう私はわかりませんので、言われることが。ですから、過去の字絵図とかいうことも言われるけれども、それに応じた資料等をつくってお話はしておるんですけど、妥協を見るに至っていないというのが現実でございまして、まことに申しわけなく思っておるところでございます。

〔８番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○８番（松野藤四郎君） 最後ですけれども、一方通行になるかと思えますけれども、穂積保育所を廃止する計画といたしますか、民営化ということですので、その跡地について、地域の要望がありますコミュニティセンターの関係ですけれども、そういったものを含めて検討していただくことをお願いしたいんですが、時間がありますけど、答弁はどうでしょうか。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 保育園の民営化とか、廃止とかというのは、まだ一つの方策というか、何も具体的なことは決まっていらないんだろうということを思っております。

どちらにしましても、いろんな施設については基本的な施設、小学校、中学校、保育園、こうした基盤整備というものは一番大事ですので、こうしたものができ上がって、それ以外のはもう少し十分な協議が必要だと思いますけれども、宅地化がどんどん進んできましたから、基本的には全体構想をしっかりと立てていかないと後々悔いが残ることになってはいけませんので、そのあたりは十分に協議が必要だと考えております。以上です。

○８番（松野藤四郎君） ありがとうございました。

○議長（若園五朗君） ８番 松野藤四郎君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。11時20分より再開します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時23分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 議席番号13番、公明党の若井千尋です。

若園議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きくは小型家電リサイクル法の成立に向けて。これは、平成24年12月の議会の折にも質問させていただきましたが、その後どうなっておるのか。

2点目は、災害対策について。今回は、特に女性の観点・視点から有事の際の備えをどのように考えておられるかをお聞きします。

3点目は、投票率の向上について。今回も当市の投票率はかなり落ちました。その対応・対策についてを伺います。

最後に、本年6月議会に質問いたしましたが、予算の見える化についての4点にわたって執行部のお考え、また確認をさせていただきます。

以下は質問席に移り質問させていただきます。よろしくお願いします。

最初の質問は、小型家電リサイクル法の成立を受けて今話しました、私が24年の12月議会にも次のような質問をしました。

このときの質問の内容は、この法律には自治体が使用済みの小型家電の回収の実施、その普及・啓発とありますが、当市のお考えはというふうにお聞きしました。

そのときの環境部長の御答弁は、小型家電リサイクル法の成立により、回収や品目のガイドラインが案として示されたのみである。今後、基本方針、法令が政令・省令で示されてからの実施と考えると答弁をされております。この御答弁より満2年がたったわけですが、当市の現在の状況、また現在のお考えをお聞きします。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 議員の御質問にお答えさせていただきます。

市では、平成25年に見直しました瑞穂市一般廃棄物処理基本計画の中では、一般廃棄物の処理の目標、方針を次のとおり定めています。

1番目には、できる限り廃棄物を出さない、いわゆるリデュース、2番目には、同じ形状のまま再利用する、いわゆるリユース、3番目には、物質として再資源化し、再生商品を優先利用する、いわゆるリサイクル、4番目には、エネルギーを回収して利用する、いわゆるサーマルリサイクル、5番目としましては、やむを得ず排出される廃棄物は適正に処理することをその基本方針としております。

御質問にあります小型家電リサイクル法によるレアメタル等の再生利用の考え方は、瑞穂市の基本方針の3番目にあります方針に沿いまして、限りある自然・資源の中で持続可能な循環型社会システムの実現を目指しているところでございます。

その上に、そのような方針に先立ちまして、市の取り組み状況ではございますが、平成26年4月から国の認定を受けた事業者と処理の委託の契約を結ばせていただきまして、美来の森や巢南集積場に持ち込まれました粗大ごみ等から小型家電を分別いたしまして、処理業者に引き

渡す方法、通称ピックアップ回収の方法で回収処理を始めておるところでございます。

11月末現在の8カ月で、処理重量にいたしまして約25トンでございます。金額にしては約50万でございますが、有償にて引き渡し、再生処理されているところでございます。県内では、21市中16市にて実施がされ、その方法はボックス回収が9市、ピックアップ回収が7市となっています。

瑞穂市の回収方法につきましても、今の回収方法、それから処理の方法でその状況を確認しながら他市町の状況も調査・研究いたしまして、瑞穂市に合った方法を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） この質問は、本当にちょっと私自身も勉強不足というか、教えていただきたいという思いが強かったものですから御理解をいただきたいと思いますが、これは自治体における小型家電リサイクル法の先進事例というところで、全国で十何市があり、インターネットちょっと調べたんですけど、その中で当市と一番人口とか世帯数がよく似ているところで、富山県の砺波市というところがございました。

少し事例を紹介させていただきますと、砺波市の特徴として、地区ごみステーションでの資源ごみの回収は従来から取り組んでいる。これは瑞穂市も同じだと思います。回収方法は、市内約100カ所ある地区ごみステーションにおける月1回の資源ごみ回収日で回収、またクリーンセンターとなみにおける資源ごみの自己搬入による回収、回収対象品目としては、ステーション回収、また自己搬入とも、壊さずに50センチ角以下で重さ20キログラム以下の電気・電池で動く小型家電であり、品目指定はなし。廃家電の4品目、パソコン、電気毛布、電気カーペット、除湿機を除くとして、その他ストーブとかファンヒーター、たくさんありますけれども、特に携帯電話なんかでも電池とかバッテリーなんかを抜いて、外して出すという品目が対象になっておるそうです。

小型家電の回収のポイントとして、自治会などの協力のもと、資源ごみのステーション回収を従来より実施しており、この仕組みを活用して小型家電の回収をする。

2点目が、資源ごみのクリーンセンターへの自己搬入も従来より実施しており、このスペースを活用して小型家電を回収。

3点目は、再資源化事業者の提案に応じて、自治会などと相談の上、平成22年度5月より小型家電回収を開始しておる。

4点目は、一人一人が持ち込めるサイズであれば、一部ストーブとかレンジとか、重さについては20キログラム以下ならば回収しておるというような、ちょっとこれは項目をたらたら述べておりますけど、その実績として、小型家電回収量が平成24年度で3万5,800キロ、市内の

ステーション回収の費用は、市が負担して年間100万ぐらいかかっておるんですけど、再資源化事業者の中間処理施設への運搬は再資源化事業者が実施をしておると。

ここで、これも一番お聞きしたかったことですが、この再資源化事業者への売却として、売却利益が年間40万ほど上がっておるというふうに書いてありました。

そこで、先ほども聞きました、率直に当市と砺波市の違いがよくわからないんですけども、取り組みの違いがあるとしたらどんなような違いがあるんでしょうか。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 今、富山県の砺波市の事例のお話を聞いたわけなんです、聞く限りにおきましては、いわゆる排出者であります市民の方からまず集積場へ直接出して、集積場で、出るところからもう既に小型家電を分けているというふうなことを今ちょっと理解したわけなんです、うちとの違いというのは、うちは、瑞穂市のほうは、粗大ごみとして美来の森、それから巣南の集積場へ出していたと。いわゆる粗大ごみ袋に入った中のものはそのまま出していただいて、その袋をあけて私どもの美来の森と巣南集積場で管理している人間によって手作業で分別して、その中で家電リサイクルの引き取り業者が引き取るものについて分別していると。それがピックアップという方式でありまして、いわゆる排出者のところから一番最初に分けていただくというのは最も利用的な形だと思いますが、まだ瑞穂市のほうはそれ以外の容器包装だとか、陶磁器等のごみの分別収集が巣南地区、穂積地区で統一されていないということもありまして、これにつきましては、今真っ先に取り組んで来年度以降統一したいというようなことをやっておるところでございますので、そちらを優先させていただいて、そこにさらに小型家電についても集積場へこれもあれも分別して出してくださいとなると、やはり地元の自治会が混乱するということも心配しておるところでございますので、今のところは市の美来の森、巣南集積場でピックアップによる分別によって処理する、再資源化する認定業者のほうへ出しているというような状況でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 本日、朝一で広瀬議員も触れておられましたけれども、瑞穂市の一般廃棄物処理基本計画表の平成26年度から平成35年度までの冊子の中で、101ページに、パブリックコメントをとられて2件の質問に対して当市の考えをしておられますけど、この2番目をちょっと紹介しますけれども、美来の森へ行くにも足がなくてリサイクルしたくても参加できません。ごみステーションに出せる種類ももう少し多くしてください。また、手引も具体的に細かくわかりやすく解説してほしいです。もっと各自治体にあるごみステーションを有意義に活用してほしい。これからの老後のことも考えると、もう少し市民に優しい暮らしを考えてほしいですという御意見の中に、その意見に対する考え方として、地区のごみステーションに出

せるごみの、今鹿野部長が言われたことかと思いますが、種類を多くしてほしいという御意見はかねてからいただいておりますが、種類の追加に伴う収集日の調整及びごみステーションの管理の面からも難しく、収集するごみの種類を限定させていただいております。今後は、収集回収や拠点回収の形態の見直しを検討します。また、ごみステーションまでのごみを排出できない高齢世帯等の支援が必要な世帯を対象とした諸施策を検討しますということでお答えしてみえるんですけど、最後の部分、本当に高齢世帯がふえてきた場合のことを考えたときに、私、これは全く回答になっていないというふうに思うわけですけど、このことについてはどういったことが検討されておるのでしょうか。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 自治会の集積場へ出す以外という話で、できるだけ市民の皆様方から出しやすい方法ということも含めまして、これは拠点回収もやっておりますし、それから個別に回収もしております。これは美来の森の職員のほうへ電話をいただいて、翌週に家の前へ出していただいて、個別回収をさせていただくというような方法もっております。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 先ほどの砺波市の話に戻るんですけど、単純に回収して、約40万円といえども売却益を上げておられる砺波市なんですけど、先ほど環境部長もちょっと数字のことを言われましたけど、こういう取り組みというのは当市は取り組めるのかどうなのか。要するに、資源を売却して利益を出すというようなことに取り組める方法はないのかというふうにお聞きします。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 先ほど答弁させていただいた中でも言いましたが、この4月からピックアップという方法で小型家電につきまして回収をさせていただいて、重量にしては約25トン、金額にしまして約50万円、これを有償にて再生処理業者のほうへ、要は処理をしまして、今言います50万円というのは市のほうへ入ってくるお金ということでございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） わかりました。

それで、東京の清瀬市というところが、先ほど広瀬議員から市庁舎の前のリサイクルの部分の場所がというお話がございましたけど、これは大きいものではなくて、ボックスに回収できる、例えばCDプレーヤーとか電話、ゲーム機、カメラなんか20品目で、投入口が縦が10センチで横が27センチぐらいの入り口があるものが設置されて、これは結局前も意見書として出ささせていただきましたけど、使用済みの小型家電に非常にレアメタルが使われておって、都市鉱

山なんかと言われておりますけど、希少金属なんかが含まれておると。そういったことの回収なんかも非常に役立っておるといふふうに記事が残っておりましたけど、こういったことでレア金属の回収なんかも考えてはと思うんですけど、そのお考えもちょっとお聞きします。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 我々も、その法律ができて25年から各自治体で取り組むようにという中で、岐阜市さんなんかでは庁舎のロビーのところに携帯電話、いわゆる回収ボックスを置いてそこで回収しているというようなこともお聞きしております。

その市町市町の回収体制というのが長く引き続いてきた中で、その市に合った方法で収集の方法を構築していきたいなあというふうには考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 答えがあるというわけではないと思いますが、今、鹿野部長が言われたとおり、やっぱり当市に合った回収方法、またよりよく検討していただいて、せっかくの都市鉱山と言われるような貴重な資源ですので、もっといいような活用ができればというふうに思いまして、次の質問に移ります。

通告の2番、3番は同じような項目なので、質問内容が重複するかと思いますが、よろしくお願いします。

本年の夏も相次いで大型台風が上陸し、その影響で広島の土砂災害や、また御嶽山での火山爆発により多くのとうとい命が奪われました。改めて哀悼の意を表します。

さらに、幸い亡くなれた方はいませんでした。先月長野県北部での地震は、家屋の倒壊等、大変に大きな被害が出ました。堀市長も今議会の冒頭、所信表明で自助・共助の大切さを話されておりました。さらに、昨日も一般質問の答弁の中で、この日本の中で首都機能が東京に一極集中していることに触れられ、直下型の大地震が首都を襲った場合の被害の大きさを、ややもすると国家の存亡につながると危惧をされておるといふようなお話もされておりました。

私も、当然当市において予想される災害に対して、あらゆる面で備え等を危惧する者の一人でありますけれども、今回の災害対策の質問は、この数年、全国で発生したさまざまな災害を教訓として何点かお聞きします。

幸い当市は、近年において多くの人命にかかわるほどの大規模災害には見舞われておりません。最悪の状況を想定しますと、災害直後の家屋の倒壊等で下敷きになったりした場合、生死を分ける3日間、いわゆる72時間は、市長も触れられた自助・共助というのが本当に大切になってくるとは思います。自分の身は自分で守る、これが一番であります。その上で今回一番確認したいのは、幸い命に別状はなく被災した場合、これは当然そう願うことでございますけれども、震災後3日、4日と経過していく中で、大規模地震の後の電気、またガス、水道等のラ

ライフラインの復旧が大変に心配されるところであります。当市ではどれくらいの規模の地震を想定してライフラインの復旧と、またどれくらいの予定とか計画をしておられるのか。自助・共助の次は、もう当然こうなってくると公助というところに入ってくるとは思いますけど、どれくらいの規模を想定して計画をしておられるのかを伺います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） それでは、私どもの瑞穂市における被害の想定について、少しお話をさせていただきます。

想定されます地震でございますが、内陸型地震では、阿寺断層、跡津川断層、高山・大原断層が震度5強、養老・桑名・四日市断層が震度6強、海溝型の地震では、南海トラフは震度6弱というような地震が想定されます。

それで、ライフラインの復旧の予定、またどのように分析されているかということでございますが、私のほうからは電気、ガスについて、また上水道関係については、環境水道部長さんのほうから答弁をちょっとさせてもらいたいと思っております。

電気に関しましては、私ども中部電力さんからお伺いしておる分でございますけれども、中部電力株式会社によって応急対策が実施されます。その概要としましては、中部電力の事業所において非常災害対策本部が設置をされます。あらかじめ定められた要員の方が直ちに出勤をし、ヘリコプター等を含めて情報収集、被害状況の把握を行われるということでございます。また、ふだんから復旧用の資機材の確保も努められておりますし、その輸送手段も国も含めて検討しておられるということでございます。

また、災害時の危険予防措置として、災害時においても原則的には可能な限り送電は続ける予定でありますけれども、2次災害が想定される場合は停止をせざるを得ないということでございます。

また、防災機関、医療機関等、重要なところを優先に復旧をするということですが、また必要に応じて発電機車とか移動用変圧器車を用意しておると。また、グループ会社との連携を進めていくということでございます。

それで、復旧予定等については、やはり報道機関とか広報等を通じての周知になろうかと思いますので、御理解をいただきたいということが中部電力さんでございます。

そして、ガスにつきましては、都市ガスとLPガスでございます。

都市ガスにつきましては、今の中部電力さんと同じような体制をとってみえるということで御理解をいただきたいと思います。また、LPガスにつきましては、これは各家庭でボンベがありますし、今LPガスにはマイコンメーターというものが設置されております。このマイコンメーターは、軽量器という機能を異常に使用した場合にはとめるという機能がございまして、基本的にはガス漏れが発生しておるとか、震度5相当の場合には感知をしてガスが遮断さ

れると。で、リセットボタンを押すともう一度ガスが流れるんですけども、万が一があった場合には遮断をされるということです、それ以上のことがあったならば、あとは業者さんをお願いをするということになるかと思っております。

どちらにしましても、警戒宣言とか、避難をされる場合にはガスの元栓等を締めていただく、電気のブレーカーを落としていただくというのは基本かと思っておりますので、そのあたりはまた皆さんに周知をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） それでは、私からは水道事業としてお答えさせていただきます。

水道事業災害対応マニュアル等を、厚生労働省作成のマニュアル例や先進的な市町の事例を参考に、今年度中に策定する予定で準備を今進めておるところでございます。

マニュアルにつきましては、水道施設が及ぼす影響が大きいと考えられる自然災害や事故等が発生した場合に講じる初動体制や応急対策について定めることになります。初動時は水道災害対策本部として独自に対応し、市の災害対策組織が設置された場合には、基本的には上水道班として活動し、他部局と連携していくことになります。

想定されています震度、今総務部長が言いましたように、5強から6強になりますので、市内の全域に影響が及び、市内各所では配水の本管、給水管の破損等による断水が発生するというふうに想定しております。

上水道に関しましては、地震発生時には水源地や排水管路の関係施設の点検を行いまして、事故、破損等の発生の有無を確認し、情報収集を行いたいと考えております。被害状況の把握が完了したところで、必要な施設等には応急措置を行い、送配水系統を考慮した復旧計画の策定を行いたいと考えております。

これら作業につきましては、災害が大規模になった場合には、現実的には現在の上水道課の職員のみ的人员では対応できませんので、他部局の職員の応援を得て作業を進め、復旧用資材等の調達、復旧工事につきましては、市内の指定給水工事業者が加入する管工事組合との協定に基づいた応援要請や水道用資機材の納入業者に協力要請を行い、また岐阜県水道災害相互応援協定、日本水道協会岐阜県支部による東海4県の相互応援協定に基づき、その支援を要請し、応急対応などを進めることとなります。

さて、市内にあります別府、巢南、古橋の3カ所の水源地におきましては、別府水源地の鉄筋コンクリートづくりの配水地を除いては耐震化ができておりますので、大きな事故、破損は発生しないと考えております。この3カ所の水源地には、全てに緊急遮断弁が設けられておりますので、災害時に断水した場合には、配水地に水が貯留できる仕組みとなっております。給水人口1人あたりにしますと、約9日分の飲料水が確保できると考えております。

とはいえ、その際には取水井や施設の状況確認を最優先で行いまして、故障等が発生してい

る場合には保守点検整備業者等の協力を依頼しまして、水源の確保にまず努めてまいりたいと思います。

配水管路につきましては、破断等発生箇所の分散状況や現地に向かう道路や橋梁の被害状況などにより復旧工事の進捗に大きな影響がありますが、配水管路の応急・復旧については約2週間程度が必要だと考えております。近年の地震災害についても、復旧した他自治体の水道被害の復旧事例を見ましても、配水管路の応急・復旧に10日前後、大まかな本復旧までには約1カ月程度の期間を要しているようでございます。

応急給水の目標としましては、地震発生から3日までには給水拠点による1人1日3リットルの給水、10日までにおきましては、幹線付近の仮設給水による1人1日20リットルの給水、21日までに支線からの仮設給水による1人1日100リットルの給水、28日までに仮配管による各戸給水や共用栓による1人1日250リットルの給水を考えておるところでございます。

給水の供給にありましても、その優先順位を設ける必要があると思いますので、その際には、避難所及び炊き出し場所、それから病院、社会福祉施設、断水地域の住民の方、それから施設等の順に供給を行いたいというふうに考えております。

最後になりますが、飲料水と限定しなければ地下水が豊富な市の特性を生かしまして、市の家庭や農地にまだ多くの井戸ポンプが残っているのではないかと考えておりますので、災害時にはこれらの井戸の地下水の有効利用ができますよう、各自治会の自主防災組織の中でそれらを把握していただき、防災倉庫等の用意した発電機を利用して、生活用水として活用していただけるよう引き続きお願いしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） ライフラインの復旧の話をたくさんお聞きしました。

私、一番正直言って水を心配しておったわけでございますけれども、飲料水だけにとどまらないということで、また後でこのことも触れたいと思いますけれども、ライフラインはそういう形で現状になってみなければわからない、日にちがどうこうということは言えないというお話やったんですけれども、災害時に今度は備蓄のほうですけれども、やはり高齢者とかお子さん、要するに災害弱者と言われる方の世代というのはよく検討されるわけですが、広く全般に女性の観点・視点で物事を考えた場合に、瑞穂市の備蓄というものはどのように、どれぐらいのクラスを想定して、どのような災害を想定して備蓄がされておるのか。品目とか、数量を算出しておられるのかということをやっとざっくりお聞きしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） まずもって、今現在の私どもの備蓄状況について、簡単にお知らせをします。

現在、瑞穂市においては、この市役所を初めとしまして、市内の小・中学校、朝日大学には防災倉庫があつて、コミュニティセンターとか、水防倉庫にも一部防災備品等が備蓄をされております。また、それぞれの備蓄倉庫の中には、おおむね他市と同じ品目で、同じ量、数量がということにはなっていますが、少々まだ不足ぎみではございます。

今年度、各小学校区で避難所開設訓練を実施しておるわけでございますけれども、少ないなあという皆さんの印象もでございます。基本的には、まず自分のお宅では1週間分、そして各地の自主防災組織では足りない分を少し補う、お互いさまで頑張ってください。そして、地域の中にも農業をやってみえる方、建築業者の方がやっておりますいろんなものを活用してもらうということをお願いしております。ただ、もう少しふやしたいというふうに考えておりますので、今後については備蓄品の常設をもう少し図っていきたく思いますし、それにはやっぱり備蓄倉庫を増設しないとちょっと難しいのかなというふうに思っておりますので、実をいうと、そのあたりについても、今、庁舎内で調整をしようというふうに図っております。

また、今後小・中学校等においても、生活用水の供給を必要ということから耐震貯水槽や可搬ポンプの設置、そしてトイレの関係がありますので、マンホールトイレなどの設置等、教育委員会とも調整しがてら、防災に対しても強い施設ということで調整をしていきたいと思っております。

また、女性の観点からの備えはということでございますが、実をいいますと、やらのあかんと言いつつながらもまだ今できておりません。よって、物資の中で多くは難しいかと思いますが、女性のニーズに配慮した女性用品、乳幼児の用品等についても一通りものを一応検討しております。ただ、やっぱり備蓄の量はそう大したことはできませんので、できる限り御自分の御家庭で引き続き1週間分を備蓄していただくようお願いをしまいたいと思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 私は、平成24年の6月議会において、この防災会議の構成メンバーにもう少し女性を登用すべきではないかということを御質問させていただきました。

その折、総務部長は、各種の計画を策定する前の段階で皆さんの御意見を聞く仕組みに変え、最終的に防災会議で確認し合うこととしたいというふうに答弁をされておられます。

今日まで今お話しされたように、どれほど女性の意見が反映されているのかというのが危惧するところではございますけど、今回一番お聞きしたい、また確認したいというのは、大規模地震を想定した場合、備えの中にやはりトイレというのがどれだけ重視されとるかというのが一番危惧するところであります。

私は、議員にさせていただく前に防災士という資格を取得させていただきまして、防災に関

してはそれなりに学んできたつもりではありました。中越地震では新潟へ、また3年半前には、瑞穂市社協主催のボランティア活動に庄田議員とともに岩手県の大槌町のボランティアにも参加させていただきました。わずかな活動ではありましたが、その活動を通じて多くのことを学ばせていただきました。ことしの5月も宮城県の南三陸町、また七ヶ浜にも伺い、今なお避難所生活を余儀なくされておられる方に震災直後のお話を伺ってまいりました。命からがら難を逃れ、日を追うごとに御苦労されたことのたくさんを伺ってきたわけですが、2011年3月11日、雪が降る中、ライフラインが壊滅状態、電気も水もとまり、食料もない中の日々で、それでも一番困ったことは、トイレの問題だとどなたも本当にその大変さを語っておられました。

正直言って、聞いてくるだけでは大変なんやなということぐらいしか私にはわかりませんでしたけど、先ほどお話しした長野県の北部の地震でも、少し前の、連絡いただいた部分ですけど、発生から1週間ぐらいたったのことやと思いますけど、白馬村では今でも200世帯の断水が続いておると。トイレの水に苦労していますと。

震災直後の地震の揺れ、死を覚悟された方もいましたが、最初の揺れで混乱と恐怖感が強く、これが停電の中で、真っ暗闇で起こったことに恐怖感が倍になったと思います。その後、余震のたびにこの恐怖感が体に反応して、小さな揺れでも恐怖は続きます。このことに気づく男性は少ないようです。女性の方の労苦は本当にそれからトイレへと続いていくというふうになんとなく状況を教えていただきましたけど、一番お話ししたいことの中で、先ほど言った、ここ近年、全国で起こった災害の中で、例えば阪神大震災のときに出された本ですと「トイレパニック」です。これは新潟の中越地震で「自治体の叫び」、これは小千谷市長が、関さんという方が書いておられます。ここの中にもトイレのことが書いてありますし、また「生死を分けるトイレの話」、もう本当に一部ですけども、いろんな形で震災直後、今、飲料水、食料、いろんなことで大変なことはありますけれども、本当にこういったことで、本来は中身を御紹介したいぐらいですけども、一番大変だったなということも思うわけですが。

そういった経験をされた方の言葉というのは非常に重いわけですが、ここで紹介されておる災害を経験された方から学ぶことというのは、やはり本気でその対策を考えるということではないかなというふうに思います。今でも当然本気で災害を想定されて計画をされているわけですが、今、鹿野環境部長から話がありました断水、水の関係ですね。ちょっと正直言って理解ができないというか、想定ができないわけですが、水洗トイレで水が出なかったら、その瞬間からトイレ事情というのは一遍をします。

そこで質問ですが、今早瀬部長にお聞きしたことの確認ですけども、この有事の際、当市のトイレについての対策というのを、もう一度どのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 実をいいますと、私も一番トイレが心配でございまして、当然みんな最初に仮設トイレということを言われますが、仮設トイレはすぐ満杯になってしまいますし、道路がぐちゃぐちゃになれば誰もとりに来てもらえないと。

皆様方の御家庭のトイレが使えればある程度使っていただきたい。また、避難所においても、トイレが使えるか使えないかというのは一番最初の安全確認ということですし、ある程度使えれば使っていただきたいと思いますし、マンホールになっておって、そこへためることができれば使っていただくということになろうかと思います。

市では、先ほどマンホールトイレも考えていますよということは、下水道がどの程度破壊されるかわかりませんが、下水道がある程度になっておれば、そこへ仮設のトイレをつけて下水道管のほうへということもありますし、浄化槽等についても、水槽の中へ仮のトイレをつくって排せつをするということも可能かと思っております。

それ以外に携帯用のトイレといいまして、ビニール袋と凝固材、また新しいものについては、ビニール袋の中に吸着剤もついておる簡易な携帯トイレがございまして、それについて、もう避難所のほうで一部今配備をしておりますし、皆さんに呼びかけとして、各世帯で、そんなに高いものではございませんので、携帯トイレをこれも1週間分、皆さんの人数分だけ御自分で持っていていただきたいと思っております。ぜひともそういうこともまた周知をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今、本当に総務部長に言っていたとおりですけど、本当にこれは先ほどの3・11のときに、千葉県の浦安市というところは御存じかと思えますけど、本当に液状化がひどくて、水道、断水、壊滅状態になったということで、今総務部長が話されたようなことが、当然避難所に行かなくても家庭で使える場合でもやっぱり水がとまっているわけですから、正直言って2万9,626世帯に30万3,000以上の市販のキットが間に合わなかったもんですから、市の職員とボランティアで全戸配付をしたというような事例も載っております。

それは、市が負担するのは大変かということで、各家庭において本当にトイレが大事やということを、やっぱり市としてもトイレの重要性を認識してもらうために啓発をしていただくべきやというふうに思いますし、近隣では大垣市が来週、使い切りタイプが730セットぐらい、100回分が145セットぐらいが市で備蓄されるそうです。これ多分、市の職員さんがまずもって備えようということだというふうに思いますけれども、やはり私、きのうからお話を伺いながら、当市は朝日大学が地元でございまして。大学には県外からこの地で多くの方が学んでおられますけれども、アパートなんかで暮らしておられる学生さんにこういった携帯用のトイレをプ

レゼントなんかして、そういう方たちがいつか郷里に帰られたり、また就職等をされまして次の地域に行かれるときに、この携帯用トイレを使わないことを望むわけでございますけれども、やはり瑞穂市で暮らした4年間、本当に防災意識の高い市であったなというようなことと、また御本人さんが将来防災意識にしっかり関心を持っていただけるようなことも考えて、朝日大学の学生さんに限ったわけじゃないんですけれども、やはり当市の防災意識が高いんだということをこの4年間で学んでいただくような思いでひとつ御提案をしたいなというふうに思います。

この項目の最後に、こういった議論をしておることも、本気かといったら本気なんでしょうけど、やはり備えの話でございますから、やるかやらないか、大切なことを訴えるか訴えないかということが大事だと思います。教えの中に、賢人は安全なところにおいても危険に備え、よこしまで愚かな人は危険な状態であっても安穩だと思うと。これは本当に万般に通じる言葉でございますけど、人だけではなく、自治体、地域においてもこのことというのは言えるのではないかなというふうにお話をさせていただきまして、次の質問に移ります。

投票率の向上について伺います。

14日に行われた第47回衆議院総選挙、まずもって本当にお疲れさまでございました。

今回の当市の投票率は、岐阜県内の平均投票率52.91%を大きく下回り、県下では、最低投票率は養老町の45.46%、岐阜市の46.03%に次いでワースト3の46.26%、第46回は55.48%でマイナス9.22ポイント、45回は68.26%でマイナス22ポイントです。

投票率の低迷に関しては、私も正直政党的議員として驚きを隠せない気持ちと、そして申しわけないという気持ちが実はございます。政治に対して有権者にしっかりと関心を持っていただけるような、なお一層の姿勢で臨まなくてはと決意をしたところでございますが、しかしそれはそれとして今回の投票率ですが、どのように見ておられるのかを伺います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 今回の、急遽の衆議院の総選挙ということでございました。11月21日の解散で、12月14日の投票ということでございました。また、当日は本当に寒い日ということで、最悪の状況だということの中でございました。

結果は、今言われたように46.26%ということで、前回に比べまして9.19%の減、ワースト3と言われましたが、私は県内の40位というふうに書きましたけれども、そういう状況でございました。

期日前投票は4,604名の方が行われまして、前回に比べまして1.3倍の方が利用をされました。期日前投票そのものについては、多くの方に定着したのではないかなあというふうに思っております。

また、投票率の低いことにつきましては、以前から言われているように、県下で一番若いま

ちではございます。全国的にも若い世代の比率が高いところは低いと。さらには、また瑞穂市の場合は転入者が非常に多いということで、この地になじむまでにある程度時間がかかるということもあろうかと思っております。

ただ、私かすかに思っているのは、今まではアパートがどんどんふえて人がふえてきている部分がありますが、このところ持ち家、家を買ってみえる方がふえてきておりますし、投票に来られる方が家族連れで見える方、そして若い有権者の方がお父さんやお母さんに見える方という姿がふえてきているような気がいたします。そんな感じで確かに低い率ではありますが、多分徐々にある程度上がってくるだろうと思っておりますので、そんなことも期待しがてらPRを進めていきたいと思っております。

今回、県と私どもで12月5日に朝日大学において、ちょうどランチタイムではございましたけれども、学生さん等にPRをしておりますし、また小・中学校にもPRのチラシ等を配っております。そしてまたホームページのほうも、期日前投票の状況につきましては毎日のように更新をさせていただきました。ホームページもかなり充実をしてきておると思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今、総務部長がおっしゃったとおり、前回に次いで年の瀬の選挙、また本当に今おっしゃった当日は非常に寒く、また足元も悪い状況の中で、投票率の低さというのはある程度予想はされておったわけでございます。

しかし、今、総務部長もお話しされましたけど、期日前投票に関しては、新聞によりますと全国で1,315万人、前回比で9%増、前回の衆議院選からの増加率は、岐阜県が22.49%というのは宮崎県の32.71%に次いで2番目の増加率であったというふうに報じております。当日は行けなくてもそれまでに済ませておこうというこの期日前投票の増加率は、そんな中でも少し明るい兆しではないかなというふうに思うわけでございます。

今回、その中で通告をさせていただいたことに関しましては、このとおり質問させていただきますけれども、この期日前投票の誓約書というものを、ホームページで以前ダウンロードができなかったと。いろんな方が、期日前投票に行きたいけれども、この誓約書がホームページでダウンロードできるようにして、さらに期日前投票をよりしやすいようにという要望がありましたけど、そのことについてお伺いをします。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 期日前投票をやる際には、今議員がおっしゃったように、誓約書というのがございまして、大変申しわけないんですが、普通の方は名簿をチェックしてそのまま投票でございしますが、期日前投票については、当日に行けない理由、そして御本人であるとい

うことで、住所と名前と生年月日を書いていただくということでございます。その誓約書については、ホームページに掲載をということで今回御質問があったので、これは絶対にやらなめかんと前から思っておりましたので、すぐ掲載をさせていただきました。

その結果、1日に二、三名の方が毎日毎日そうしたものを利用されたということですので、一定の評価はあったと思っております。また、今後もこうしたものを掲載していこうと思っております。

それで、私もやれやれということで、投票が終わっておったのにこのホームページを再度見て、きょうの答弁のためにもう1回誓約書を確認したところ、誓約書が載っておりません。というのは、ほかの選挙速報とか、投票の状況を書いたときにどうも消したみたいで、今現在はこのホームページは、部長が説明したのでホームページを今見たら、どうやなと思ったら、実をいうと載っておらないという状況ですけれども、ちゃんと期日前投票の間は全部きちんと載っておりましたので、実際に利用された方が見えますので、その旨を報告させていただきますし、今後もこうしたことについてはPRの一貫として進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 済みません、その後のことは私も確認していませんでしたけど、今総務部長がおっしゃったとおり、関心を持っていただくことが一番大事であるならば、その期間中に張ってあったけれども、終わったら見えなかったというようなことはやっぱり信頼性にも欠けると思いますので、よくチェックしていただきたいと思います。

今お話ししました投票率の低下というのは、そのまま政治への関心のなさ、また信頼感のなさの顕著なあらわれだというふうに思います。より一層の努力を私自身にも言い聞かせ、最後の質問に移ります。

最後の質問は、本年6月議会において質問させていただきました予算の見える化ということについて、森企画部長に御質問しました。

企画部長は、市長より予算の説明資料の指示を受けており、今後取り組みたいと答弁をいただいておりますけど、その後、進捗状況はどのようになっているかをお聞きします。

○議長（若園五朗君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 若井議員の予算の見える化の質問についてお答えをいたします。

6月議会では、市民協働、市民参画のまちづくりのために、わかりやすい予算説明について多くの自治体は努力をしているというようなお話から、その一つとして、市民向けの予算書というのを発行している団体もあるという話、また当市においては、昨年度より行政報告会でも予算の説明をしております。また、ホームページにおいても公開をしているということで、こ

のような状況に合わせて、次年度に向けて取り組みたいということを答弁させていただきました。

進捗状況につきましては、10月に各課より新年度に向けた事業ヒアリングから少しおくれましてまいりましたが、事業ヒアリングシートをホームページに公開をしております。

今後は、これらについて市民の皆さんから御意見をいただいたり、評価できるような仕組みを考えております。また、行政報告会につきましても、身近な校区単位といいますか、中学校単位で実施したらどうかというような御意見もいただいておりますので、そのあたりについても進めて検討していきたいというふうに考えています。

若井議員さんの予算の見える化については検討しておりまして、予算のわかりづらさを解消するために苦慮しているのが現状であります。平成27年度のわかりやすい予算につきましては、市民向けのダイジェスト版を作成して検討しておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今、企画部長にお話ししていただきましたとおりですけれども、私、どうしても自分自身が予算の見方がわかりづらいというか、予算が見づらいというのは、あわせてやっぱり市行政の事業が見えづらいということにつながってくるのではないかなというふうに思うのは私だけかもしれませんが、一般質問等でいろんな議員さんが質問されることも、やはり行政と議会との考え方の違いというか、要するに執行部のやりたいことに対してなかなか見づらいということがあるのではないかなということを感じるわけでございます。

事業ヒアリングシートなんかも見させていただいて、やはりどんな形で進んでおるのかということは確認をさせていただいておるところでございますが、1つだけ、本巢の予算ですけれども、いろいろ項目がある中で都市鉱山のことについて最後触れたいと思うんですけど、事業の目的というところの項目に、都市鉱山と呼ばれる使用済み小型電子機器等に含まれるアルミ貴金属やレアメタルといった有用金属資源を回収、再資源化することを目的として、使用済み小型電子機器等の再資源化促進に関する法律が平成25年4月1日に施行されました。このため、本市においても、平成26年4月1日より市民から排出された使用済み小型電子機器を選別し、有用な金属資源の回収、再資源化を進め、廃棄物の減量化と資源の有効利用の確保を図るものです。これが事業目的です。

次に、事業概要として、現在市民から排出された使用済み小型電子機器等は粗大ごみとして処理していますが、平成26年4月1日からは、市民に分別方法の変更をしないで現在のまま粗大ごみとして排出していただき、委託業者による処理過程の中で、同法律で指定された28分類96品目のうち77品目の使用済み小型電子機器を選別し、国認定事業者に引き渡すことで有用な

金属資源の回収資源化を進めていくものです。これ多分、鹿野部長が御答弁していただいたとおりやと思うんですけど、やはりこういったことがしっかり予算の中に明確化になっているということだけでも非常にわかりやすいのではないかなというふうに思います。

そういった意味で、今後、当然予算がわかりやすいということをお願いするわけですが、選挙の結果で社会保障と税の一体改革が、来年の10月に予定されておった8%から10%の消費税というのが約2年数カ月延期になり、2017年の4月というところになるかと思いますが、やはりそれまでは市長も言っておられました税源的なことは、非常にどのような形でなってくるかというのは微妙なところだと思います。

いずれにしても、市民、執行部、また議会も一緒になってしっかり予算が明確な状態で活用されておるということをしっかりと市民にわかりやすいように示すべきであるという観点から、この予算の見える化ということを諮らせていただきました。

最後に、市長、簡単でいいですけども、このことについて答弁いただきたいと思います。

○議長（若園五郎君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 今、本巢市の例を挙げて御質問をいただきました。私もそれを見ておまして、非常にいいなということ、わかりやすいと。

そういったことも、今後いろいろ他の市町のあれも研修させていただきながら、よりいいものを市としましても取り扱っていきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若園五郎君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（若園五郎君） 13番 若井千尋君の一般質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。再開は午後1時30分から再開します。よろしくお願いいたします。

休憩 午後0時17分

再開 午後1時33分

○議長（若園五郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） 議席番号6番 棚橋敏明でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、市民高齢化に伴う施策について質問いたします。

私、社会教育委員として七尾市、そして徳島市への研修に行き、その後、議員研修におきま

して黒部市、そして長岡市へ行ってまいりました。この4回の研修において、数々の少子・高齢化対策に出会いました。当市においては、少子化については問われることはまだ少ないと思いますが、市民の方々のこれよりの高齢化については、昨年12月27日の市職員政策研究発表にも高齢化が取り上げられていました。

現在の高齢化率19%、数にして1万人を超える方々が65歳以上でございます。10年たちますと、既に大きくクローズアップされております2025年問題と直面いたします。これからの10年、市民の方々の高齢化についてどのように施策されるのか、本日の質問につきましては、この大きな課題を執行部の皆様と共有したく、その部分もございまして、質問させていただきます。

この後は、質問席より質問させていただきます。

今後の高齢化、5年後、そして10年後、何パーセントに行きそうなのか。これは、仮定でしか難しいとは思いますが、お答えできる要素がございましたらお答えいただきたいと思いますし、またそのパーセンテージにおいて、当然市民の方々の数もふえようかなと思いますので、パーセンテージ、そして高齢化を迎えられる市民の方々の人口をお教えてください。お願いします。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 棚橋議員からの5年後、10年後の高齢化率という御質問でございますが、今現在11月末で、瑞穂市においては19.2%でございます。この高齢化率につきましては、ただいまもとす広域連合が第6期介護保険事業計画を策定中でございますが、この広域連合の事業計画によりますと、5年後の平成31年には20.9%でございます。10年後の平成36年は21.4%と推計をいたしているところでございます。また、人数的には、5年後には65歳以上の人口は約1万1,400人ほど、10年後には1万2,000人ほどの65歳以上の高齢者人口というふうに推計をしているところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） 5年後20.9%、約21%、そして10年後、その次の段階の方が少ないのかもわかりませんが、21.4%ということをお聞きしました。恐らくこのパーセンテージは、朝日大学さんの若い方が多いから、かなり他市よりは当然低くなってきていると思います。でも、瑞穂に長い間お住みの方々の比率を捉えれば、うんと高い数字になるんじゃないかなと思います。特に、集落の中でお住まいの方々、旧村落の中でお住まいの方々だけをとったら非常に厳しい数字が出てくるんじゃないかなと思います。

そして、その次の質問に移らせていただきます。

今現在、この現庁舎、恐らくこれがつくられたとき、昭和40年代かなあとと思いますが、間違いがあったらまた部長のほうから訂正いただければ結構かなと思いますが、30年代から40年代

だと思いますが、その時代には、水害のことはすごく気にしたと思います、水害が多々あったわけですから。だけれども、高齢化は全然考慮せずにつくられたと思います。特に1階は、まさに高齢化ということは全く考えていなかったと思うんです。

でも、今度、逆に高齢化ということになりましたら、この1階のフラットさが大きく利用できるんじゃないかなと思います。そして、今現在使われている方が公用車の車庫が西棟、そしてリサイクルステーションが東側、東南ですね。中央に空間、それから南側にバスなどへの待合スペースがあります。ほとんどがあきの状態でございますね。もちろん車としては使っております。でも、ある程度事務的なこととか、スペース的には空きという解釈をしてもよろしいんじゃないかなと思うんです。

ここを、やはり高齢者がこれだけ多くなっているわけですから、市民部、福祉部など高齢者の方々のニーズが非常に多い部署、こういった方々にワンストップ手続の受け付けができる。福祉部でこれが欲しい、市民部でこれが欲しい。だけど、あっち行ってこっち行って、もうそのような役所はだんだん少なくなってきたしております。今、ワンストップで、その椅子に座っていれば、銀行のカウンターの前の席だと思っていただければいいと思いますが、それで各部署からそこに書類が集まると。そして、ありがとうございました、御苦労さまでしたということで高齢の方に帰っていただける。そういったことに使えるんじゃないかなと思うのがこの1階でございます。このようなことにつきまして、いかがお考えでしょうか。もし考えがありましたら、御披露をお願いいたします。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 今、棚橋議員のほうから御意見がございました。

水害を考えてありますので、この1階には電気の受電設備、そして自家発電機、受水槽など、この役所の中の生活するための機能が全て入っておるということでございます。将来的に、今言われるように、窓口のワンストップサービスといいますと、1階のそういうものを全部どけてしまっ窓口にすれば、多分中央の廊下が通路ということで、状況が合えばそうすることが可能かなと思ったりもしますが、今の状況では、多分それらをどこかの場所に移そうとしたら大変な面積が要りますし、費用もたくさんかかりますので、庁舎を建て直すときにそういう点を考慮する必要があるかなとは思ったりもしますが、もし2階の建物の部分を直そうと思っても、今、中庭がございますので、中庭の上にいろんなものをつくるということはちょっと難しいということで聞いていますので、今度の改修計画の中でも、本当に最低限の外壁とか窓枠等を直すだけ以外に、1階の、今屋根がついておる部分なんかは部屋にすることはできるんですけれども、ちょっとした改装をしようと思しますとかなりの金額がかかります。

ということで、今度で最後にしたいとは思っておるんですけれども、庁舎の改修について、また少し皆さんと御相談してというふうに考えておりますので、今言われるようなワンストッ

プサービスというのはなかなか難しいのかなとは思っていますが、それなりの小さな窓口の体系は検討する余地もあるのかなと思ったりもしています。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） ワンストップも難しいというお答えではございましたが、恐らくワンストップのやり方ももっともっと進化していくと思います。ですから、例えば今の1階だけで十分できるということに、恐らくはコンピューターの流し方、そういったことでできるんじゃないかなと思いますので、今度の改修計画の中で、じっくりそこら辺も大事な要素の中に入れて考えていただけるといいんじゃないかと思います。

といいますのは、やはり来庁の方々があっちへ行って20分、こっちへ行って5分、こちらへ行ったらまた1から待たなきゃいけない、そこでまた40分。半日仕事になる可能性も全くないわけじゃなかろうと思います。特に、高齢の方々にとったら、1階で済むこと、2階で済むこと、さすがに3階で済むことではないかもしれませんが、福祉センター、要するに総合センターに行ってくださいと言われる可能性もあります。

ですから、総合センターのことも考えて、また北舎のことも考えましたら、やはりワンストップ、高齢者の方々がいかにたやすく、それと同時に、間違いがないようにしてあげるためには、やはり1階の思いついたところで処理をしてあげる、これが非常に大事な事かなと思います。そういったことから、今後の改修計画の中にそういったワンストップサービス、これを一部計画の中に入れていただけるとありがたいと思います。

それと、先ほどの話の中で、基本的に高齢者来庁時の対応には余りにも構造的に難しいということであれば、いずれは新庁舎建設も視野に入れなきゃいけないと思うんですが、こういったことにつきまして、基金とか積み立てとかそういった施策を始めておられるのか、まだそういうことは一切考えていないと。とにかく改修でより高齢者の方を考えていくのが精いっぱいということなのか、そこら辺の考えが何かありましたらお答えください。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 現建物は、これで50年たっておりますので、あと15年前後が精いっぱいだろうと思っております。他の保育園、小学校、中学校等の整備もございますので、この庁舎についてはいろいろ手が入っていますから、今のところは今回最後の改修にさせていただいて、その後に新庁舎の改修に向けて、また積立金等も考えていきたいと思っておりますということで、よろしくお願いします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） ということは、直されても15年しかもたないのか、構造的な一番基本の

躯体の部分ですね。ですから、いずれかは新庁舎、特にここ最近ですと岐阜、それから大垣、それから北方と、どこもかもが新庁舎、新庁舎ということで動いております。

そうすると、瑞穂にも、市民の方々から、いつまで前の庁舎なんだということもささやかれることもあるかもしれません。ただ、お金がもったいない、予算がないからということとは、当然説明をつけることは可能だとは思いますが、ただいつまでもそのままいけるとは思いませんし、やはり15年ということを考えておられるんだったら、基金とか積み立てとか、幾分は考えを始めてもよろしいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがなものでしょうか。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 他市の庁舎につきましても、人口が非常に増加している町村等ですと、増築等も含めて改修を進めているところもありますし、岐阜市や大垣市については、私どもより少し早いという部分がありますし、長寿命化というのを、私どもも建物の総合計画等を立てておるわけですが、おおむね65年から、文部科学省のほうは70年ということをおっしゃっていますが、それが果たしてどうかということもあります。

私どもの庁舎は、この穂積庁舎と巢南庁舎、こちらについては裏側の第2庁舎がございますので、そのときの年代がちょっと違いますので、なかなか難しいところだと思います。そうした中で、新庁舎の建設というのはまだちょっと難しいんじゃないかなと思ったりもしますが、これまた皆さんの御意見をということでございます。

庁舎の建設となりますと、場所ですね。そして、どのぐらいの大きさでどのぐらいのものをということになるかと思しますので、建設をするに当たってのいろんな議論が、やっぱりこれも数年かかると思しますので、大体どれぐらいの建物を建てるんだよという話から、場所はどうするんだということも含めて、市民の皆さんの意見がきちんと反映できる格好で進めていかなきゃならないと思しますので、とりあえず今現在では、この建物を最低限の改修をさせていただいて、使わせてもらい、その次として、すぐ新しい建物について建設構想を練らないと、多分最低でも5年、10年近くかかると思っておりますので、また御理解をいただきたいと思います。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） ということは、建設構想をそろそろ視野に入れて考え出しますよというふうな解釈をさせていただいてもよろしいわけでございますね、構想としてはですね。はい、わかりました。

それと、話が次のところへ進む前に確認だけしておきたいんですが、先ほどのワンストップのことにつきましては、やはりこれは多くの皆様が助かることですし、それと同時に高齢の方々の間違いとかミスを非常に少なくする手法にもなると思しますので、くれぐれも今度の改

修の中で、そのようなこともお考えに入れていただきたいと思います。それは、いい意味での市役所内での事務の合理化にもなると思いますので、くれぐれもその部分は的確に捉えて、的確に判断して進行させていただきたいと思います。

それでは、その次に移ります。

今後、高齢化の進行に伴い、どのような資金、施設、また計画が必要になると思われますか。ハード・ソフト両面を含んだ上でお答えいただきたいと思います。

○議長（若園五朗君） 広瀬市民部長。

○市民部兼巢南庁舎管理部長（広瀬充利君） 棚橋議員から、高齢化の進行に伴い、どのような資金、施設が必要になると思われますかとの質問ですが、市民部といたしましては、市民部として担う部分については医療費の動向になると思います。その点についてお答えさせていただきます。

高齢になれば医療を要する機会も多くなりまして、医療費が高くなることは議員も御存じのことと思います。瑞穂市国保加入者が1年間で使う1人当たりの医療費は、ゼロ歳から64歳までの方は21万1,000円であるのに対し、65歳から74歳までの前期高齢者の方は39万円、75歳以上の後期高齢者の方は84万7,000円となっております。

団塊の世代の全員が75歳以上となる2025年問題が世間で取り沙汰されていますが、国立社会保障・人口問題研究所が試算しました2025年、いわゆる平成37年の瑞穂市の人口推計に、平成25年度の1人当たりの医療費を掛け合わせると、およそその医療費としての資金需要が予測できます。

その内容としましては、後期高齢者は、平成25年度末の後期高齢者4,263人が2025年には6,732人と1.5倍以上になり、医療費全体としましては、現在より20億9,000万円の増加見込みでございます。また、国保加入者は、平成25年度末の国保加入者1万2,710人が2025年には1万2,206人と、504人、約4%減少する見込みとなっております。国保医療費は約3億円ほど少なくなると考えられます。

なお、この試算は、単純に平成25年度の医療費に基づき、また平成37年度の人口推計に掛け合わせたものであり、今後の医療の単価とか高度医療等の関係を加味しておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

そのような状況ですので、市としましては、今後も予防事業に努め、市民の健康維持、または医療費の増加を抑制することができるよう努力してまいりたいと思います。御理解と御協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 続きまして、議員から、施設というところの御質問でございますが、地域包括ケアシステムの考えの中に、住まいという考えがございます。高齢化の進行に伴い、

介護保険の施設といたしまして、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を送っていただけますよう入所定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームがございます。これは、地域密着型介護老人福祉施設と言っております。

こういった施設、さらには高齢者が快適な日常生活を送るために、食事の提供、入浴・排せつ介助、洗濯や掃除といった家事、健康管理をする事業を行う住宅型有料老人ホーム、また医療型サービスつき高齢者住宅といったものが特養の代がえのような形として注目をされております。こういった施設につきましては、今、市内に有料老人ホームが7カ所、医療型サービスつき高齢者住宅1カ所が建設されております。こういった施設は、今後も需要が伸びていくというふうに考えております。

将来的には、この介護ということは高齢者だけでなく、障害者やひとり親などを含めた福祉施設の地域での展開というものが必要になってくるのではないかというふうに想像をするところでございます。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） 地域の展開ということをおっしゃられたんですが、その前のところで、介護施設、これは民間の方々にある程度の助成金を出したりしてやっていかれるというケースだと思います。当瑞穂市におきましては、全くの公立はなかろうかなと思うんですが、ああそうか、デイサービスもあれですね。ですから、全くの公立はなかろうと思いますが、今、最後のほうにおっしゃられました地域でのやり方とか、施設のなところですが、それをもう少し御説明ください。どういった方式なのか教えてください。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 国の施策としまして、できるだけ地域で生活をしていただくというところで、それは高齢者に限らず、障害を持った方々にもそういった施策がこれから展開されようとしておりますので、できるだけ今まで生活しておみえになった地域の中で、そういった方々も地域住民として迎え入れるというようなニュアンスで私は申し上げたつもりでございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） 子供さんたちと同じように、高齢の方々も地域の方々で見守っていただくということでいいですね。はい、わかりました。

それでは次に移ります。

今、高齢者と言われる方々が非常に日本の戦後をぐっと直してきて、またその中で一番働いてきた方々かもしれません。それだけに、すばらしい知識を持っておられます。例えば、学校

の先生方にしただって同様だと思われるんですが、これだけたくさんの高齢者の方々の豊富な知識を生かすために、例えば、今普通で考えればシルバー人材センター、そして施設管理公社でも一部働いておられますかね。けども、そういったものとはまた違った意味で、その方々の経験、知識を生かされる、例えば放課後児童クラブとか公民館、それから図書館、こういったところで働いていただけるような機会をふやすということは難しいんでしょうかね。高齢化に對しまして、ちょっとお答えください。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問ですけれども、高齢者の知識や経験を生かせるという意味で、放課後児童クラブや図書館、学校の図書パートの職種があります。放課後児童クラブの指導員は、教諭や保育士の資格、図書館の臨時職員は図書司書の資格が必要ですが、いずれも年齢制限はありません。また、放課後児童クラブのサポーターであれば、子育てマイスターの講習を受講されれば採用の要件は満たされます。学校の図書パートは、児童・生徒が好きで、図書整理に対応していただければ特に資格は要りません。

特に、放課後児童クラブは対象児童を拡大したことにより、指導員やサポーター、スポットがさらに必要となってまいります。夏休みの需要の多い時期には指導員等が不足にすることが予想されますので、ぜひ多くの方に御協力をいただきたいと考えております。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） ということは、やはり教育委員会の関係のほうでも、そういった仕事の中で、高齢者の方々の知識が生かせる場所をつくってもいますし、これからもまた広げていきたいという気持ちはお持ちだということで解釈させていただきます。

それではその次、ちょっとハードの部分になりますが、高齢者の方々の持っている宅地、田んぼ、畑、家、こういった管理、それぞれの集落の中に約10%ぐらいですかね、私が目で見た限りでいけば、10%ぐらいはこの方もなかなかもう管理ができなくなってきたんじゃないというところと、以前からのところと双方あるわけですが、どうなんですかね。この方々、特に今新聞を見ますと、家を壊してしまうと税金が高くなってしまいうから、壊すに壊せないという話も聞いたことがあるんですが、そういった管理とか、また税に対して相談に乗れるよとか、いろんな部分で助成があるよとか、そういった施策というのはあるんでしょうか、まず国のほうからですね。それから、また市独自でこんなことを考えているんですよというようなこともあったら、この場でちょっと教えていただきたいんですが、お願いいたします。

○議長（若園五朗君） 弘岡都市整備部長。

○都市整備部長（弘岡 敏君） 棚橋議員の御質問にお答えいたします。

少子・高齢化に伴い、議員が言われる適正な管理がされない不動産には、周囲に外部不経済

をもたらす問題が全国的に増加しております。まず、地目が田畑の農地につきましては、平成21年に改正された農地法第2条の2に、農地について権利を有する者の責任が規定されており、農地について所有権、貸借権、その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならないとされています。この農地法第2条の2に基づき、所有者に農業上の適正かつ効率的な利用を促し、みずから耕作することが困難な場合には、農業委員会とタイアップして農地のあっせんを推進しております。

宅地の場合は、瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例第8条第3項に、市長は、空閑地が管理不良な状態であるとき、または管理不良な状態になるおそれがあるときは、当該空閑地の所有者等に対して通知し、必要な措置を求めることができるとされていますので、この規定に従って対応することになります。

これら不動産管理、私有財産等の助成に関しましては、シルバー人材センター等に依頼し、管理している高齢者の方も見えますので、公費の使途の公平性の観点から、慎重にならざるを得ないと考えております。家の維持管理についても、建築基準法第8条に、建築物の所有者、管理者、または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するよう努めなければならないとされていますので、みずから管理に努めていただく必要があります。

家の管理についても、助成等の制度はありません。ただ、先ほど質問の中でありました、空き家となり、そのまま放置すれば、倒壊等、著しく保安上危険になるおそれのある状態等があると認められるときは、さきの臨時国会で成立した空家等対策の推進に関する特別措置法第14条の規定により、行政代執行の定めに従い、強制執行が可能になるとなっております。

また、税法上の措置とかに関しましては、第15条で財政上の措置及び税制上の措置等を講ずるとなっておりますので、危険空き家と判断したときの軽減の廃止や、自主的に所有者が更地にした場合の軽減措置等の具体化が検討されるものと思いますので、しばらくお待ちください。御理解のほど、済みませんが、よろしくお願いいたします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） 今の最後のほうにおっしゃられました、結局税金のほうが新しい法律ができるから、例えばおうちを壊したと、その人の土地が更地になったと。そのときに税金が高くなるということに対しては、そのようにならなくなりますよという御説明ですかね。

○議長（若園五朗君） 弘岡都市整備部長。

○都市整備部長（弘岡 敏君） まだ、これも決まったわけではないんですが、まずそのままの状態にしたときには、今家屋の場合は200平米未満でしたら6分の1の固定資産税の軽減があるものが、そのままの現状で置いて、危険な建物というふうに見たときには、その6分の1が

外されるというので、6倍になるという勘定と、そういう指導があったときに、その6分の1の更地にした場合の後の空き地事業の面で、何年間は6分の1のままで、その間に計画をしてくださいねというふうに判断しております。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） ということは、要するに、ほったらかしで大いに荒れてしまわないとそういうことにもなっていないという部分にもとれますよね。もっとスムーズに、例えばこのうちは住まなくなったから、後継者もないから片づけたんやわということで取り壊しをされるとしますね。そうしたら、その残った土地だけに対して、やはり税金が当然以前よりもかかり出すというところですね。そこら辺の部分は何ら今と変わらないじゃなかろうかと思うんですね。

要するに、ほったらかしで荒れれば荒れるほど、放っておけないから措置をするということであって、その手前で、例えば御高齢の方が本当にしっかりした判断がつく段階で、こういった助成ができるからやれますよとか、こういった助言が送れますとか、そういった何かいい指導ができればと思うんですが、そういったものというのは全く見当たらないんですか。

○議長（若園五朗君） 弘岡都市整備部長。

○都市整備部長（弘岡 敏君） きのうの古川議員のときのモーゲージローンのことでお話ししたもので、その空き家の状態で、耐震化がとれているものであれば、J T Iのものを利用されて、それを貸すことによって利活用していただいて、その得る収入でシニアワークというか、そのようなもので充てていただくというような制度はありますが、今できた法案のほうは、その間のものもまだ法でうたわれているだけであって、その中に入っている措置のほうの関係ですね、それはこれから検討されるというものでございますので、よろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） ということは、全国的にかなり問題になってきているから、いろんな方を今考えておりますというふうにとらせてもらわなきゃ仕方がないと思いますね。ですから、基本的には、従来、皆様方がおっしゃっておられるとおり、家を壊しちゃうとやっぱり税金は高くなるんだということは仕方がない、今現在はこのふうにとらせていただきます。

それでは、その次に移らせていただきます。

市民の方々が高齢になりまして、どうしても自治会との関与が薄くなくなりがちになると思います。そういった場合、市としてどのように把握しているのか。また、独居の方々はまるっきり独居になってしまいますと、本当に周りとしても健康・安全・安心、こういった対策をどういうふうにしていったらいいのか。また、このことにおいて、民生委員さんの今後の任務の

負担の部分、ただでさえ今民生委員さんは大変だとよく伺っております。こういったことが、今後高齢化の進行によって負担がかなり大きくなるのか。また、逆にこういったことに対して、民生委員さんじゃなしに、ほかの組織で例えばカバーができますよというようなことがあるのか、ちょっとそこら辺の独居老人の健康・安全・安心への対策についてお答えください。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 独居老人の把握につきましては、民生委員さんの御協力のもとに、民生委員さんについては、ほとんどの方が把握をしておられると思います。

実を言いますと、災害時要援護者名簿というのがあるわけですが、これにつきましては、民生委員さんの御努力と私からお願いした部分の調査等を踏まえて、御本人さんが了解された方については名簿ができておりまして、それは民生委員さん、自治会長さんが持っておられます。ただ、なかなか了解を得られない方もおられます。ということで、この災害時要援護者名簿というのもなかなか使いにくいものであります。

また、これについては、災害のときにはすぐに使えるよということで、災害対策基本法のほうで改正がございました。ただ、作り方はそんなに大がかりではありませんので、その名簿が本当に平常時から使えるかどうかという、これまた難しい問題があるかと思っております。

そういう点では、瑞穂市の場合は、自主防災組織を各自治体のほうでつくってくださいということでお願いしておりますし、その中には、自主防災台帳を何とか作成してくださいと。昔でいう各世帯の名簿でございます。これについては、自主防災組織の中で、皆さんでこういうときだけ使うんだよという了解を得て、世帯だけとか、年齢と世帯主と勤め先とか、いろんな情報でございますが、皆さんで了解を得られて名簿をつくっていくと。その中で、ひとり暮らしとか、高齢者とか、障害者の方をきちんと把握をし、みんなで万が一のときには備えと。そんなのが自主防災台帳でございますけれども、できることならば、各自主防災組織の中でその台帳をつくってくださいよということで、マニュアルをお渡ししてお願いしているところでございます。

万が一の場合は、やっぱり皆さんの頭の中に入っていないと、その方を助けたりとか、支えたりすることができないので、ぜひともそうした台帳をつくっていただいて、班の中で、また自治会の中で助け合えるような状況をつくっていただきたいと思っております。

健康・安全・安心という対策でございますけれども、民生委員さんは地域の方の実情を大体御存じだと思います。ただ、この方たちを応援するのは民生委員さん一人ではとてもできることではございませんので、やっぱり自治会ぐるみでやっていただく必要があろうかと思います。昔で言う向こう三軒両隣の互助精神を発揮していただいて、防災のみならず、買い物支援、ごみ出しなど、福祉に関する課題その他の対応策を地域の自治会とか班の中でお互いに助け合っ

てやると。顔見知りで本当に気楽にいろいろな行動ができるのは、班ぐらいの中ででき上がるということになろうかと思いますので、そんな対応ができるような地域に、みんなで話し合って進めていく必要があるのではないかと思います。

昨年の大垣市の社協さんとか、ことしの可児市の社協さん等のお話も聞いていますと、やはり最終的には自分たちの周り、両隣の人たちが互いに助け合うんだらうと思いますし、また校区ぐらいになりますといろんな方が見えますので、いろんな事業も手助けができるということがわかってきておりますので、地域の中でも、自治会や班の中でできないことは、校区ぐらいの大きさでいろんなことができるような、そんなまちにしていこうということが大事なかなと思っています。

そういう点では、防災は今、校区ごとで何とか避難所開設訓練を今年度全国でやっておりますけれども、本当に防災の次は私は福祉だと思っています。福祉のほうも地区社協ということで、これは校区のまとまりと同じでございますので、小さな自治会でできることは小さな自治会で、また複数の自治会でできることは複数の自治会で協力し合う。また、そうした自治会でできないことは、やっぱり校区ぐらいでみんなで助け合うと、そんな組織をぜひつくり上げていく必要があるんじゃないかなと思っていますし、これにつきましては、市並びに社協全体で支援をしていく格好をつくり上げる必要があろうかと思っています。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） 今の部長の御説明、本当にありがとうございます。

よく連携というのを考えてもらっているし、さすがだなあと本当に感心しました。特に、高齢の方々健康とかいったこと、またここ最近多い老老介護というんですかね、御夫婦双方で亡くなっておられる。そういった事案に目を向けますと、やはり自治会の動き、それから市役所の動き、また地元の民生委員さんの動き、本当に大事だなと思います。今の部長の回答を伺って、本当に安心しました。ありがとうございます。

その中で、ちょうど社協という言葉がございましたので、社会福祉協議会、それから地域包括支援センターとの連携は今後どのようになっていくのか。ちょっとそういった面を高齢者対策としてお教えてください。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 社協と地域包括支援センターの連携ということでございますが、地域包括システムを構築するに当たりまして、必要不可欠な組織というふうに考えております。地域包括支援センターは行政機能の一部として、システムにおける中核的な機関として期待しております。この地域包括ケアシステムの構築の中では、在宅医療、介護連携というところも重要な部分というふうに言われております。もとす医師会の理解と協力を得ながら、地域で

在宅医療体制を構築いたしますとともに、地域の介護サービスとの一体的提供を推進するためにも、地域ケア会議を活用した地域づくり、こういった推進を果たす役割に、また行政との連携に大いに期待をしているところでございます。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） この社会福祉協議会、そしてまた地域包括支援センター、こちらと各自治会、そしてまた民生委員さん、そういった方々の連絡のとり合いとか、こういった部分である程度連携がとれるんだよとか、情報交換もあるんだよというような部分というのはございますか。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 当然、社協だけ、地域包括支援センターだけということで動けることではございませんので、そういった地域の民生委員さん、自治体の方々、地域の事情に明るい方々との連携も、今も事案によって連携をしておりますので、そういった地域との連携がまた地域づくりにつながるというふうで考え、そういった皆様方との連携を今まで以上にしていきたいというふうに考えております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） ということは、社会福祉協議会、そして地域包括支援センター、そしてまた自治会の方、民生委員の方と、この方々で高齢の方々の見守りをしていきますよということだと私は思います。安心しました。ありがとうございます。

それでは、その次に、先ほどワンストップサービスというのを申し上げましたが、やはり高齢者の方々のいろいろなニーズでいろんな書類を出さなきゃいけない。こういった作業っていろいろあると思うんですが、今後、各コンビニでいろんな書類が出せるようになっていくと思うんですが、このワンストップで中に来ていただく方以外に、コンビニとかそういったところで、今住基サービスのなこととか、納税とか、かなりできるようになってきておりますが、さらにこの先こういったことをやろうとしていますよと。そして高齢者が少しでも自宅から安全の場所のコンビニで納付ができるようにとか、全て済ませるようにしていこうと思っておりますか、そういった計画があったら教えてください。お願いいたします。

○議長（若園五朗君） 広瀬市民部長。

○市民部兼巢南庁舎管理部長（広瀬充利君） 棚橋議員の御質問にお答えいたします。

総務省によりますと、2013年10月時点で、日本の人口に占める65歳以上の割合が初めて25%を超えました。その一方、スーパーは激減し、コンビニは全国に数万店舗と拡充し、コンビニが生活者の身近な存在となってまいりました。瑞穂市としましては、9月議会でもお答えさせ

ていただいた内容によく似ておるわけですが、住民サービスの向上に向けた取り組みの一環としましては、市税等については、平成24年ごろからコンビニ収納を導入したところでございます。また、証明書コンビニ交付サービスについても、平成27年10月開始の社会保障・税番号制度導入推進事業、いわゆるマイナンバー制度の導入にあわせて検討してまいります。

平成28年1月以降は、個人番号カードの申請及び交付が開始され、市独自の利用も条例に基づき可能となってまいります。また、番号法施行により、コンビニ交付サービスの普及が加速し、発行率が大幅に向上するものと思われませんが、個人番号カードが必要になりますので、今後はPRに努めてまいりたいと思います。個人番号カードでコンビニ交付サービスが受けられる対象は、住民票の写し、印鑑登録証明書、そして税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しなどの発行を検討しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） 27年10月ということは、来年の10月からはかなりの書類、そして納税がコンビニでできるということでございますね。

○議長（若園五朗君） 広瀬市民部長。

○市民部兼巢南庁舎管理部長（広瀬充利君） ただいま申し上げましたように、27年10月からマイナンバー制度の導入をしますので、その後ということに当然なるわけですし、28年なり、29年度なり、その状況に応じてスピードアップして、また準備していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

いずれにしても、ここで一つの区切りがつくという状態で、いろんなコンビニでこういった作業をお願いしますということで出せるんじゃないかなという気持ちはします。それだけでも、大分よその県に岐阜県も追いついていくんじゃないかなあという気持ちもしないではないので、とにかくこれ以降スピードアップして行っていつていただきたいと思います。

それから、その次の質問ですが、先ほどの広瀬部長の説明にもありましたとおり、高齢化率が25%を超えると。本格的な超高齢社会ということになるわけですね。そうなりますと、高齢者が自動車に依存することなく、歩いて、または自転車で暮らせるまちづくりが課題になると思います。例えば、見ていただいても、まちの中に、白い軽トラが走っていると、かなり高齢者の方のマークがついております。特に農作業に携われるから、それはやむを得ないことだと思いますが、ただし、その台数がふえてきてはいるわけですね。当然それは仕事でも必要

ですから、それと同時に、まだ車に乗れる方はいいと思うんですよ。乗れなくなる高齢者の方々には、歩いてか、自転車で暮らせるまちづくりが課題になってくると思います。

また、歩道を通行できる、高齢者向けにつくられた1人乗りの電動車椅子ですかね、そういう車両が普及しつつありますね。こうなってきました場合に、歩道の十分な幅員がとられておらへんと。それから段差の解消、それから傾斜勾配の改善が必要になると思うんですが、私、前の議会のときも申し上げたんですが、その後、この前広げていただいた国道21号線をじっと見ておりますと、歩道がすごくできばえがいいんですよ。ですから、ちょうど国道21号線の中原交差点から下牛牧交差点まで、2.3キロの区間なんですけど、岐阜のほうへ向かうところの3車線と、その横の歩道、これがすごくできばえがいいのか、とにかくフラットな状態なんです。

ただ、大垣方面につきましてはこれからということなんですけど、このような幹線道路で安全な道路をつくっていただけると非常にありがたいと思うんですが、今後の幹線道路のこういった安全帯づくりというんですかね、安全な道路づくりというのは、今後の進行はいかなものでしょうか。

○議長（若園五朗君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、御質問のありました国道21号線の整備についてお答えします。

事業者であります国土交通省岐阜国道事務所に、今後の整備見込みについて伺いました。その結果は、国としても、国道21号は岐阜地域と西濃地域を結ぶ重要な道路であるため、早期に6車線化を図りたいということでございましたが、ただ現状は、工事に必要な用地買収は既に終わっておるんですが、予算確保がかなり難しい状況であるということで、市内6車線化の整備の完了のめどはちょっと立っていないということでございました。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） めどは立っていないとは今伺ったんですが、ただ、私本当にうれしいなと思うことが一つあるもので御報告申し上げますが、岐阜方面に向かうところにおいて中原交差点がございますね。これは、岐阜県下でも本当に悪いほうから恐らく3番か4番か、それぐらいの順位にいると思うんですよ、事故率がね。けども、片側だけでも3車線になってから、私も交通当番であそこに立たせてもらうときも時にはあるんですが、本当に事故が少なくなったように思います。

ただ、データとしてはどうか分かりませんが、もしこのことについて、私以外の方も本当に事故がすごく少なくなったなあということを実感で持っておられる方がおられましたら、ちょっと数字とか、そういったことを御存じでしたらお教えください。

○議長（若園五朗君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 交通事故件数につきましては、まだ26年度分のデータは出ておりませんが、工事前に当たります平成24年度は人身事故が7件で、県内でワースト3位、工事中、完成後に相当します平成25年度のデータは人身事故が4件で、県内ワースト11位ということで、事故は減少しております。このことにつきましては、議員の御指摘のとおり、岐阜方面の車線数の増加による渋滞緩和ですとか、歩道整備の効果が十分あるというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

本当に安全な道路になったと思いますし、ときたま歩道を電動の車椅子で通っておられる方がおられるんです。本当に安心した顔で通っておられます。あれを見たら本当にうれしくなります。やはり、こういった歩道をつくってもらえるといいなあと思つづくと思いますので、今度は南側といいますか、大垣方面側をくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

その次に移らせていただきます。

同じように、高齢者の方々に危険な道路ということで、朝日大学のそばですね。前から橋は直してもらえるようなことは聞いてはおりますが、直してもらえるまでにも、繁盛している病院とか本屋さん、コンビニとか、さまざまできてきたもんですから、そこへ朝日大学生さんがすごい勢いで通られるという状態なんですけど、またそこへ高齢者に非常に評判のいいクリニックができたわけなんです。

先だって、ずうっと大垣市民病院へ通っていたけれども、名前は言いませんが、何とかクリニックにかわったんですとおっしゃられるんですね。でも、あの橋は危ないから気をつけてくださいよと言いますと、大垣まで行くよりはいいわねと言われるんです。ただし、本当に危ない橋であり、危ない坂であり、私は思うんです。特に西側、橋よりも西の方角、ここについて、もし何か計画とか、橋のことについてはもう計画を聞いたことがあるんですが、やはりあわせて考えておりますとか、そういった高齢の方々が確かに多く通られますねということとか、そういったことで御認識がふえておるようであれば、ちょっと一言お答えくださいませ。

○議長（若園五朗君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 御質問のありました区間でございますが、今、スポーツクラブコパンの駐車場から、北方多度線と交差するまでの大体300メートルの朝日大学の北側の道路でございますが、ここにつきましては、今歩道だけを整備する方法と、もう1つ、橋と関連しますが、橋も老朽化しておりますので、橋と歩道を一体的に整備するという両方の案について、今検討をしているところでございます。

今の状況としましては、今年度中にどちらにするかというのを決めまして、来年度から詳細

な設計や用地買収に必要な調査をしていきたいと考えております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） 同様に、先ほどの電動の車椅子のことと同じなんですが、穂積駅周辺も最近随分電動の車椅子で通られる方が多いんです。あれも、不思議と東西はいいんですが、意外と南北が何か危険なようで、見ていて本当にこちらも、危なっかしいとはちょっと失礼な言い方ですが、本当に手をおかししたほうがいいんじゃないかなと思うようなことにも多々出くわすんですが、駅周辺の、特に電動車椅子、また高齢の方々用の生活道路でもあり、あれは幹線道路的な要素もありますので、そこら辺に対して何か方策とか施策をお持ちでしたらお答えください。

○議長（若園五朗君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 現在、市のほうで、ことし11月から来年度にかけまして、道路整備計画審議会を開催しております。11月には、もう既に1回開催をしております。その中で、JR穂積駅、市役所、歩行者の多いところにつきまして、整備する優先順位を決めまして、また整備する優先的な道路を決めましたら、次、整備の手法としまして、用地買収で広げるですとか、また今の幅員に対して車道を狭めて歩道を広くするとか、そういった知恵を使っていろいろ考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 棚橋敏明君。

○6 番（棚橋敏明君） 渡辺調整監に的確にお答えいただきまして、本当にありがとうございます。決してだめというふうじゃなしに、常に前向きに考えていつにいただいているという感じで、くれぐれも本当によろしく願いいたします。

本当にたくさんの質問にお答えいただきまして、ありがとうございます。きょうの質問につきましては、昨年12月27日に、市の職員の方々が研究発表、そして提言をされたこと、そこら辺に基づいていろいろ質問をさせていただきました。そのときに私自身思いましたのは、やはり市職員の方々も一生懸命こうやって考えてくれている。それで、12月27日に研究発表をされたわけですが、やはりそういったことを吸い上げられる市にならなきゃいけないと思いますし、ですからまだまだ政策研究会ですかね、市職員の方がこれを続けていつにいただいて、いろんな提言をしていただきたいし、それと同時に、それに補足して、私たちがまた新しいことに気づいて、それを実行に向けていくのが執行部の方々、そして私たち議員じゃなかろうかなと思いますので、市職員の方々の研究発表を何とか続けていつにいただけるようお願いしまして、私のきょうの質問を御礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（若園五朗君） 6 番 棚橋敏明君の質問を終わります。

2 番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがいさちこ君。

○2 番（くまがいさちこ君） 議席番号 2 番、改革のくまがいさちこです。

2 日間にわたり、10 人の議員の一般質問のアンカーとなりました。早く終わって、自分もほっとして、皆さんにも喜んでいただきたいと思います。ちょっとどうなるかわかりません。

通告いたしましたのは 2 点でございます。保育所の民営化問題について、私で 4 人目でございますが、私なりに瑞穂市の特性に応じた子育て支援、教育委員会へ行ったわけですから、含む教育の理念に基づいた施策として問いたいと思います。

2 つ目は、瑞穂市のバイオマス発電事業、市のというところとちょっと誤解されますが、瑞穂市で操業が始まった民間のバイオマス発電事業についてです。こちらのほうは、現地にさまざまな市役所や企業に対する不信などが今までありましたので、こういう不信からくる不安を超えて、企業や市に対する信頼、こういう構築をつくっていったらなあという観点から質問をいたします。

以下、質問席をお願いします。

初めに、保育所の民営化問題についてです。

幾つかの項目でお尋ねしたいと思います。1 つは審議会の進め方、それから市教委の考え方、担当課ですね。あと、市長の子育て支援、子供、幼児の教育に関する理念のありようについて、以下、今後のことをお尋ねしたいと思います。

最初に、審議会の進め方です。パブリックコメントも含めます。

審議会を傍聴いたしました。あと、パブリックコメントも資料を掲載し、コメントを求めておりましたが、まずこの審議会のメンバーについて、審議会のホームページで公表されていない、掲載されないのはなぜでしょうか。これが 1 点です。

それからメンバーについてですが、15 人いますが、この中に保育園の現場の声を聞く場がないんですね。職員ですから、審議会には入らないという御説明はもっともなんですが、では別のところで、保育現場の声はどこで聞き、どのような声が担当課、市役所幼児支援課には届いているのでしょうか。まずこの 2 点ですね、お聞きいたします。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

審議会委員の名簿がなぜ公表されていないのか。

次世代育成支援対策協議会につきましては、名簿の公表はしていませんが、会議録の中で明記しています。市のホームページを見ますと、いろいろ審議会があるわけですが、そのまちづくりのところを見ても、会議委員の掲載については、名簿を掲載している審議会、それから会議録の中で委員の氏名を明示している審議会の 2 通りある。議員も既に見られたと思

いますけれども、今の状態は2通りの載せ方があって、次世代育成支援対策協議会のほうにつきましては、今の会議録の中で名前を明示しているということです。ただ、フルネームで明記していなかったというのがありまして、その辺はフルネームで明記するように改善いたしますし、会議録で名前を載せる。それから会議録とは別に名簿を載せる、2通りがありますので、この辺も市として統一しておくべきことではないかなということは感じております。

それと、委員の中に保育所の職員がいない。これは、瑞穂市審議会等の設置運営等に関する要綱が今年度から改正されたということで、市職員は外しました。

現場の職員の意見はということですが、当然、対策協議会を主催しておりますのは幼児支援課、その幼児支援課が保育所を統括しておりますので、幼児支援課が所長の意見を吸い上げているということです。どういようなときにそういう意見を吸い上げるかといいますと、毎月所長会議というのを開いておりますので、こうした会議のあるときには、こういう項目についての意見聴取をしております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 1つ目の話ですが、発言者の委員名を今後フルネームでということですが、そうしますと、発言しない委員さんの名前は出てきませんよね。私は会議好きなもんですから、そちらの審議会を傍聴しておりますが、発言しない委員さんというのは何人も見えますね。ですから、委員名簿、会議録の中でとは別に、1つ項目としてすぐに見られるようにしていただきたいです。

それから、保育所の現場の声ですね。2つ一緒に、保育所の現場の声ですが、いつも聞いていらっしゃると思いますよ、園長さんたちは。だけど、それとは別に、今回の子ども・子育て支援制度、特に私で今回4人目になる民営化問題などに特化しているとか、そういう声を聞く必要があると思うんですが、ふだんの中で聞くんじゃなくて。その点いかがですか、2点お願いします。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 委員の名前ですけれども、委員が発言した会議録の項目とは別に、委員構成、出席委員、欠席委員という欄がありますので、そこで一応フルネームで載せさせていただくということと、それから今回の民営化という項目につきましては、新しい認定こども園の関係ですよ。これについては、国の政策として、社会に進出するお母さん方を後押しするには、1つの施設の中で保育園と幼稚園が両方あれば、保育所、それから幼稚園、2つあることによって、仕事をやめてもそのまま同じ園の中で預かることができる。仕事を探していても預かっていただけるということで、非常にいいシステムだということで、これを子ども・子育て会議の中でも、こういう制度があるということで推進をしております。ですから、そうい

うものを含めて、担当である課長が所長会議とかそういう場においていろいろと説明をして、意見を聴取しているということです。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2 番（くまがいさちこ君） このことだけで時間を使いたくないんですけど、1 つ目のことについて、このメンバー表を見ると、区分とか、識見を有する者とか、それから氏名、それから職名等、つまり所属ですね。これが出てきませんよね、さっきおっしゃったのでは。これはぜひ必要ですので、再度申し上げますが、この一覧表をそこまで拒むのはどうしてかしらと思います。ぜひ載せていただきたい。

これを見ると、じゃあ現場の声はどこで聞くのかなとか、それから市内の私立幼稚園からの代表は2 人も入れているとか、1 人でいいんじゃないかしらとか、いろいろわかるわけですよ。ですから、全体がぱっとわかるやり方にしていきたいということを1 つ。

それから、国の認定こども園の話ですが、とてもいいシステムだとおっしゃいましたが、これは認定こども園を国が打ち出したときから大分たっておりますが、かなり広がらないわけですよ。問題点はここではちょっと申し上げませんが、ですから、現場ではすごくいいシステムとは受けとめていない、全国で。

それから、国の施策ですけど、絶対やりなさいではないですよ、今はもう地方自治で。その地方自治体に応じた施策をつくれるわけで、特に瑞穂市の子供がふえているという事情に応じた、幼稚園の人气が高いとか、そういう事情に応じた施策が必要、しかもつくれるわけですから。そして、現場の職員というのは雇われているわけですから、雇用関係にあるわけですから、なかなか国からこう言っていますというふうに言い聞かせてしまうと、意見は言いにくいだろうなと思うんです。

ですから、まとめて申し上げますが、この一覧表をきちんと公表してほしいということと、それから国から言っているから、そのままいいシステムだと現場におろすのではなく、説明があってもいいですけど、瑞穂市の現場の幼児教育を、本当にいい幼児教育をつくってくださった現場の声は声でやっぱり聞いていただきたい、聞くべきではないかと。この2 点について、もう一度お願いします。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今の名簿につきましては、教育委員会も割と名簿については今公表しているところがありますので、何ら問題はないんですけども、まあ問題はありません。そのときに、ここだけ載せてほしいではなくて、市全体として統一が必要であるなということを申し上げました。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 今の認定こども園ということに関して、議員のお考えをお聞きしたところですが、認定こども園が全国ではなかなか進まないというこれまでの流れの中で、認定こども園というものを瑞穂市そのものが積極的に推進するということをお示ししているわけではありません。そういう選択肢もあるということで、子ども・子育ての会議の中で話題になっているということです。

認定こども園で、幼稚園型と保育所型を1園の中に置きますと、職員の体制は、幼稚園型の指導をした後に、保育所でずうっと朝から来ている子の指導と、子供が何層かに別れるんですね。認定こども園で幼稚園を希望された方は、幼稚園が終わったら帰ると。けれども、幼稚園が終わった後に、保育所の預かりをお願いしたいという子は、幼稚園から保育所に移動しますね。けれども、朝から保育所を希望しているお子さんは保育所ということで、そういうのが混在した施設になりますので、職員の体制等も大変煩雑になるというか、職員の数はもちろんですが、大変なデメリットというか、そういったものもあります。

けれども、幼稚園のニーズが高いということで、幼稚園が現在、公立幼稚園のほづみ幼稚園で、3歳児が60人という体制が現状でございますが、幼稚園のニーズが高いことをかなえるという、親さん方のニーズに応えるためには、幼稚園型の部分を瑞穂市内に確保する必要があるということで、認定こども園といった形の幼稚園も含めた施設を市内につくるという案が、一つの国の方策とも絡んで出ているのでございます。これをこうするんだ、ああするんだというのは、これからの議論の話でございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 一問一答でやりとりをするわけですが、議論の本筋を失わないやりとりをしたいと思っております。認定こども園の是非についてやりとりするつもりはございません。反論は幾つもありますが、それで時間がもう20分近くになりますので、今までもう文教厚生で申し上げてきましたので、ここでは申し上げます。

私の2つ目の議論の本筋は、現場の声を聞くということでした。

それから1つ目は、市全体でメンバー表の公表をしてほしいと。これは、審議会をつかさどっている担当課に今後のお考えをお聞きしたいと思います。それでないとうやむやになってしまうので、ここでお聞きしておきます。

○議長（若園五朗君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） くまがい議員の御質問にお答えいたします。

審議会の委員の公表のあり方についてということで、今教育次長のほうから2つあるという話がありましたが、確かにそういうふうになっておりますので、統一的な見解を持って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2 番（くまがいさちこ君） 大変不安でした。統一的にしてくれというふうに私は申し上げたつもりはございません。全体がわかるメンバーの表ですね、これを載せてくれと言ったんで、これは載せないことに統一しましたということもあり得るわけで、それは私は望んでいませんね。ということで、もう20分になりますんで、この問題だけで。要望の趣旨をぜひわかってくださいませ。現場の声を聞くということは課題にさせていただきたいと思います。

それから次に参りますが、市教委の民営化に関する説明の仕方、今までの文教厚生委員会においても、それからきのう、きょうのここでの説明についても、1つは保育士の数を抑制していきたいと、ふやさないことが前提だということもおっしゃいましたが、これが1個。それから、まだ民営化は決まっていますと。今の段階では、市民や対象となった保育園の地域にも説明はしませんと、こういうことですね。この2つについてただしたいと思います。

1つは、決まっていないほうからいきますけど、まだ決まっていないと、何も決まっていないと。これは、結論は出ておりませんという意味ですよ。でも、案を示しているわけですから、民営化案は出ているわけですよ。出ていますね、案は。市の案は決まっているわけですね。3園きちんと書いたこの分厚いのはもう示されているわけですから、市民にもホームページで出ているし、文教厚生も全協ももう何度もこれは出されたわけですから、決まっていないの言い方は非常に曖昧ですね。言葉をもっと限定して、きちんと使っていただきたいです。案が決まって、お示ししているわけですよ。

ですから、決まっておりますからというのは、一種の、先ほどから申し上げています民営化について、議員さんたち何人も言っていますが、逃げとか、ずれとか、そういうふうにしかな議論の本筋ができないわけですよ。ですから、まず案は決まっているということです。

それで、決まっていますから市民には説明しませんと言いますが、市民参画ってどういう意味ですか。まずここからいきます。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今、議員が案は決まっていると言われましたが、これはまだ市の方針として決まっているわけでも何でもなくて、子ども・子育て会議の中でこういう提案をさせていただきただけで、子ども・子育て会議の中で審議をさせていただいている。これをさらにもっとほかの機関においても、行革審とか、ほかのいろんな検討委員会とか、そういうふうなところでももっと説明して、審議していただいた中で、市の方針というのを決めていきたいということを思っておりますので、これは市民の方にもこういうやり方もあるという一つの案を出させていただきただけで、計画を前提にした案ではないということを申し上げました。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 市の方針の一つを示しただけなんですね。そうすると、方針はもう決まっているわけじゃないですか。だったら、ほかにどういう方針があるか示さなきゃいけないよ。子ども・子育て会議で示し、文教厚生で示し、ホームページに載せ、きのうからきょうで4人も民営化の話をしているわけですよ。そうすると、私たちって一体何なのと、こんなことで時間を使うのということですよ。それこそ混乱のもとですよ。今、決まっていないことを市民に説明しても、市民が混乱するだけですからと言いましたね。既に混乱しています。

ですから、やり方がとてもおかしいんですよ。大月で随分反省されたと思うんですけど、どうしてそう思うかという、その後、これからはもう市民の声を聞かなきゃ無理だということがわかりましたと行政の方おっしゃいましたね。で、計画段階から意見を聞き、素案をつくって、2回パブリックコメントをすと言っていますね。要するに、市民はそういうことを求めているわけで、参画の返事はありませんでしたけれど、計画段階から参加するのが市民参画ですね。

ですから、こういう計画も単なる方針だったとか、単なる計画案で何も決まっていないという言い方は、大変市民に、議会に、審議会に対して徒勞を負わせると思いますよ。ですから、参画のことを絡めて、計画段階からやっぱり重要なことは決めなきゃいけないわけで、それを学んだと思うんですよ、大月で。その点を御説明ください。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 民営化の案につきましては一つの提案ですけれども、民営化でなければ公設公営ということですので、これで2つの案があるということでありまして、市民参画ということについても、子ども・子育て会議の中で市民の皆様方が見えるわけですから、その方たちの意見を聞いているということです。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 今、次長から答弁したとおりですけれども、子育て会議で、この素案を検討しておってもらっています。この素案には、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策というところで、幼稚園のニーズが高いとか、そういったことをつらつら書いて、今後の方向性として38ページに書いているんですが、その最後の文は、今後、保育ニーズに対応するための公立幼稚園と公立保育所の適正な規模についての整備検討を行い、認定こども園の移行の検討を進めていきますという今後の方向性を出してもらっているという素案が出ておるんですね。

今、話題になっている全協や何かで説明した最後の表ですね、あの表は、この素案をつくるための検討の中で使われた資料であって、あれがこの素案に丸々乗るわけではないんです。だから、案をつくっていくときに、公募委員も含めて意見をいただいて、今つくっているものを、

現在はこう進んでいますよという意味で議会にお示しをしたのであって、それが決まりということではもちろんございませんし、これからも議員さんからいっぱい意見をいただきながら進めていくという位置づけです。全協や何かで課長のほうから説明したああいった表は、そのときに使ったということで紹介をしている内容で、あれをここにのせるということではございませんので、よろしくお願いします。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2 番（くまがいさちこ君） そういうルーズなやり方をしているから、限りなく行政事務の瑕疵が出てくるんです。もっときちっと一つ一つほかの市のように区切って、スタートAからスタートBの区切りまでこうする、BからCはこうすると手続をちゃんと踏んでください。CかDまで行ってからいろいろ出てくると、審議会に諮りましたとか、ホームページでパブリックコメントを募りましたとか、全部後づけしますよね。これは全部行政事務ですからね。もう学んでください。

今の答弁で、おかしいことを言っておきますけど、もう30分過ぎましたが、審議会を私は傍聴しました。そのときに、どういうふうに審議会であったかというのと、今、市教委の態度を言っているんですけど、1つ目に保育士の数はふやしたくないときのうここで言われましたけど、前提ですと言われましたね。審議会ではどういう説明だったかというのと、幼児支援課が定数条例で職員数が決まっている。正規の保育士ですね。変えようと思えば変えられる、条例ですからね、変えられるのが。保育士に皆様の税金を使っていいですかという話ですと。これは誘導尋問じゃないですか。

そして、審議会をずうっと見ていますと、質疑は出ましたね。この素案について、いろいろ審議会に出した資料について、わかりにくいことは出ましたが、意見はほとんどなかったです。そうしたら、会長さんが、朝日大学の先生だそうですが、磯崎先生が、随分わかっている方だなあと思いましたが、こういうふうにおっしゃいましたね。皆さんの意見を聞いて決めると市は言いながら、市としてはこのような計画でいきたいということですか。見事な突っ込みだと思いました。そうしたら、担当課はそうですと言いましたね。皆さん意見ありますかと言ったら、意見は一つもなかったように記憶していますが、質疑はありましたよ。そうしたら、磯崎会長は、では、このような市の計画でよろしいですか。で、みんなしーんとして、これで終わりました。ですから、審議会としては、これはもう通っちゃうわけですよ、この計画で。1つでき上がりですね。

それから、保育士の数の抑制ということですが、これがきょうの本題なんですけど、瑞穂市は人口がここ10年はふえるわけですよ。ふえるところで、どうして保育士をふやしたくないわけですかね。新規の保育士、最初でいいですよ。1年間に幾ら払っているんでしょうか。それ

から補助職の保育士、年間幾ら払っているんでしょうか、これは通告してありますので。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 保育士の1年目、短大を卒業した正規の保育士、人件費、給料とか期末手当とか全部含めると、大体1人310万円ぐらいです。

補助職員につきましては、先ほど来何回か出ておりますけれども、1時間当たり1,020円と、あと通勤手当とか、経験年数、それから割増賃金、これがつくということです。

〔「で、大体幾らぐらいなの」と2番議員の声あり〕

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 通告したとおりですと言われましたけど、補助職員についてはちょっと通告を聞いていなかったの、正職だけを調べました。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 正規の保育士を1人雇っても310万円ですよ。10人雇っても3,000万円ですよ。まして、補助の人だったらもっと安いわけですよ。子供がふえている、よその消滅の危機にある市町村にしてみたら、子供がふえてもらいたくてももらいたくていろんな施策を打っているわけですよ。ここは、人口増の施策は別に打っていませんよね。それでも子供はふえていると。私はもう宝が自分から歩いてきてくれているようなもんだとここで何度も申し上げていますが、何で子供がふえているところで、これだけのお金をふやしたくないんでしょうか。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 審議会の中で職員が言った意味は、要は、職員定数って決まっていますよね。何で決まっておるかという、市町村の規模に応じて、職員はこれぐらいが適正であろうというのがあって、瑞穂市もほかの市と同規模、産業とかそういうのが似ているところと比べて、これぐらいの規模だということを出しているはずなんです。

そうしたときに、今、人口がふえているから10人だって20人だって要るんだと。ふやせばいいじゃないと。ふやしたとしますと、10年後に今度人口減少が起きてきますよね。そういうふうになったときに、子供の数が減ってきたら、そんなに実は保育士は要らないということが予想されるんですよ。今の保育所の職員と、それから補助職員がいれば、運営が成り立っていくということがもう予想されるということから、適正な職員数は今105人、27年から2人ふえると聞いておりますけれども、それが適正規模だろうということになっていると思います。そういうことから、職員が言ったと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 職員だけでなく、執行部の方もおっしゃいました。その理屈はおかしいですよ。じゃあ今、高齢者がふえていますよね。これも減っていきますよね。高齢者も減っていきますよ。将来減るんだから、やらなくていいと思いますか。まして子供は未来ですよ。生まれた子は、これから中・高校生になり、若者になり、働く年齢になり、年老いていく。その間、ずうっと先が長いわけですから、その土台をつくるわけですから、それを将来減るから今ふやしたくないといったら、今ふえているんですから。高齢者も同じですよ。全くおかしい理屈だと思います。ちょっとこれで議論するのは、時間がなくなりますので、市教委の姿勢、担当課の姿勢、保育士の数をふやしたくないというのと、市民参画というのは、計画段階から参加するのが参画ですから。これを大月で学んだはずなのに、全く同じ轍を踏むようなことをしていたら、市民の信頼は回復できませんということだけ指摘申し上げます。

次に、民営化に関して3つ目ですが、市長の理念はどこにあるのかお聞きしたいと思います。

21年6月、今からちょうど5年前に、市長は民営化しないということを議場で述べられました。私の任期中は民営化しない。幼稚園は考えたがというのは、清流を呼ぼうとしましたね。その時の話です。保育所については全く考えていないと。まず、3歳、4歳、5歳児を全部の保育所で預かる。そして、未満児とかをそういう環境でしっかり子育て支援をしていきたいと述べられていたのが21年6月です。

ことしの6月では、こういうふうに変わりました。民間参入、民間委託も視野に入れないじゃないです、入れなくてはいけない。これは3月の委員会のときも申し上げました。今回も申し上げるところです。理念はどこにあるのでしょうか。瑞穂市の宝が向こうから来てくれているような瑞穂市の子育て支援とか、子供の教育とか、定住してもらいたいとか。今なんですよ。10年後はもうふえないんですよ。ふえているときに大事にしないでどうするんですか。やっぱり理念がないんじゃないかと思わざるを得ないんです。こうやって180度変わっていくのは。理念はどういう理念をお持ちなのか、お聞きしたいです。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） くまがい議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

この問題におきましては、何人かの議員のほうから御質問もいただいております。私は、誕生から巣立ちまでということをつかえまして、次の時代を担う子供たちの育成というのが一番大事であるということはいつも申し上げております。

そういった中で、今くまがい議員が言いましたように、21年6月に、私が公設公営でいくと。実は、どこも人口がどんどん減りつつあるところで、これだけ瑞穂市の人口が、これが自然増でしたらいいわけですが、社会増でどんどんふえている。ですから、自然増でしたら予測ができるわけですが、社会増でふえております。この保育園の関係、3、4、5の関係は、現在の保育所で十分数としてキャパはあるわけですが、未満児の関

係ですね、これがどんどんとふえてくると。けれども、これはもう日本の政策、女性の活躍、そういった関係からいきましたら、当然未満児も見ていかなくて、これは当然なことだと思います。

そんなところから、よそのまちですと、まだ保育所の統合とかそういうことを話し合っているのに、私どものまちだけでございます、こういった人口増でしておりますのは。そういう中で、私は財政のほうからも、私はトップダウンでやりませんので、職員の意見もお聞きしております。やはり定数管理もございます。実は16人の育休がございます。この人たちがやめるならあれですけども、1年か2年先には戻ってくる。ですから、正としてとるわけにいかない。やはり嘱託とか、日々雇用とか、任期つきとか、そういう形じゃないとなかなかとれない。そういうところから、なかなか保育士の確保も難しいところがある。本当に確保を何とかしたいと思って、何とか対応している。ところが人口がふえて、これだけの待機児童のおおる中で、それを対応したら、またすぐにどんどんふえております。こんなまちは、はっきり申しまして岐阜県でもここだけだと思います。そういうところでいろいろ頭を使っておるところでございます。

くまがい議員は文教厚生委員会にお見えになりまして、聞いてみえると思います。やはり時代も時代でございます。政府の政策、公には補助金が少なく、民には抜群に多いわけですね、はっきり申し上げて。ですから、本当にバランスの悪い、民に多いわけですから。ですから、瑞穂市もそういった民営化も視野に入れていかなければいけない。また、市民の選択としてもそういったこと、よそのまちはみんなやっているんですが、私が公設公営と言ったことで、こういうことが起きております。

ですから、よそのまちではやっておりますので、そこら辺で私もジレンマでございまして、本当に頭を悩ませておるところでございます。けれども、そういう時代は間違いないのでありますので、そういったことも視野に入れながら、やはりたたき台で意見を聞いてみる。私はまだいくんだということは一言も言っておりません、はっきり申し上げて。私がどこかでそんなことを言ったということを聞かれたら言ってください。そんなこと私はどこでも言っておりません。皆さんの意見はできるだけいろんなところから聞くようにというところでおしてございまして。そういう中でこのようにございまして。私がいつも申し上げています、誕生から巣立ちまで、やはり教育委員会、保育所もでき、そうしてやっておる気持ちは全く変わりません。

そういう中で、定数管理、財政面、いろんなことを含めまして、私も自分が公設公営でいくと言ってあることと、まるきり時代が逆行している。うちだけが人口がふえて、こういう状況です。そこら辺で悩んでおる。そのことも御理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、やはり子供は大事でございますので、精いっぱい皆さん方の御意見

等々を踏まえ、最もいい形で進めてまいりたいというのが私の考えでございますので、そのことを御理解いただきまして、お願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔２番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○２番（くまがいさちこ君） 今の御答弁は施策であって、理念ではございませんでした。

他市町は、子供の数が減っているから統合に進んでいるという、これは国がそういうふうに、幼稚園が非常に希望者が少ないから認定こども園をつくったんです。他市町はそうですが、ここは違うんです。今の論でいくと、子供がふえても困るから民営化する。子供が減っても統合していくと、民営化すると。同じじゃないですか、要するにやることです。だから、理念がないと申し上げたんです。瑞穂市の特性、事情に応じた施策が何もないですよ。それもすばらしい瑞穂市、子供がふえていく。これに対して何の手も打てないと、そういうことですよ。

それから、保育士の確保が難しいと言われますが、私の知っている人は、本巣市に保育士で行っています。子供が小っちゃかったので補助職ですが。でも、よそを体験すると、瑞穂市の保育はやっぱり違う。すばらしい。だから、瑞穂市に帰ってきたいと言っています。私も読み聞かせをしていた関係で、保育園とはずうっと交流があって、本当に先生方は大変な中で、情熱を持って子供を愛して、瑞穂市の保育をつくってきてくださいました。昔はそうじゃなかったそうです。画用紙１枚でもきついことを言われたと言っていました。それを変えてきたと言っていました。そういう瑞穂市の歴史、すばらしい伝統をなぜここで壊すんですか。現場の職員の御努力を申し上げたい。

最後に、このテーマで申し上げたいのは、６月議会でも申し上げましたが、静岡方式ですね。横浜方式はやたらと民間をふやしたわけですが、静岡方式は、待機児童園をつくり、プレハブでつくったそうですが、安くできるように。もう４つ目だと、この間ホームページに出ていましたが、評判がよくて。全国から視察が殺到していると。これは、本園が空きがあれば、すぐそっちへ行ってもらうということで、待機児童園、待機児童だけをつくったわけですね、応急措置として。子供の数がふえていれば、待機児童もふえるけれど、女性たちが働く人がふえたのでふえると。二重の意味でふえるわけですよ。だから、こういうふうに理念があればできると私は思ったんですが、この待機児童園を今後視野に、さっき一つの方策と言われましたからね。２つ目か３つ目か４つ目の方策にこれを入れていただきたいんですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今後、待機児童がふえていくのが予測されます。そういう中で、待機児童園、そういうものも今後必要だということであれば、そういうものも一つの案として入れていくのは、当然そういうことも考えていかなければいけないとは思っております。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2 番（くまがいさちこ君） ぜひ1つの案だけでなく、2つ3つの中の1つに入れていただきたいと思います。

最後に市長にお聞きしますが、市長は保育所を民営化しないと公約にしたんですから、もしそれをしたければ、来春の市長選に出るときのマニフェストに書かれてからになさったらどうですかと申しあげましたところ、もちろん来年市長選に私が出させていただくというようなことになりましたら、これはもうマニフェストに掲げさせていただきたいと思っておるところでございましてと御答弁なさっていますが、この点いかがでございましょうか。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 社会情勢、いろんなことを勘案しましたら、やはり市民の皆さんの選択肢等、民営化の施設には、すばらしい施設もございまして。切磋琢磨する、そういったことも選択肢として市民は選べるわけでございまして。私が3選を目指すなら、そのこともよくわかるように説明をして出させていただくと、このように思っております。

〔発言する者あり〕

○市長（堀 孝正君） 出させていただくとは言っておりません。もし、立候補させていただいたら、そういったことをやはりマニフェストに書かなくては行けないと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

〔2 番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2 番（くまがいさちこ君） 残り9分で、12月5日に瑞穂市で操業を始めたバイオマス発電についてお尋ねします。

去年の10月15日と16日に、十九条の防災センター、牛牧団地公民館で住民説明会がございました。私は十九条のほうに出席させていただき、翌日の牛牧団地のも内容を聞いております。このときに、市民から、次の項目で不安が随分出たと思います。

1つは燃料ですね。燃料に廃材が入るんじゃないかと。企業の説明は、岐阜県産の木質チップですね、バイオマス燃料を使うということでしたが、特に東北大震災の廃材が入るんじゃないかという質問がございました。それから、大気汚染に対してどのように対処するのか。それから、子供たちの通学路をトラックがかなり走ることになるので、これの危険をどのように避けるつもりかと、この3つぐらいの不安が出ました。

この不安は、そのときもわかりましたけど、後から十分わかったのは、十九条の岐セン、今度の親会社ですね。岐センが水質汚染を随分したと。そこでも出ましたが、岐センから南へ流れているところには魚はおらんって本当なのかしらと思いましたが、見た目は実際に染料で

汚れていましたけど、今度は空気を汚すのかと、そういう不安ですね。あと、十九条は美来の森のときも、当時の穂積町と協定書を結んでいたそうで、これは私も何度も協定書どおり穂積町はやってくれないということは、穂積町長のときに、瑞穂市になってからもそうでしょうか。市長室に、そこの自治会長さんやら区長さんが伺ったというのも聞きました。だから、市役所と企業に対する不信から、やっぱり不安も倍増するんだらうと思いました。6分しかなくて申しわけないんですが、手短に御答弁をお願いします。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 議員御紹介のとおり、市のほうではそれらの説明会を受けまして、11月25日に発電事業者との間で発電事業環境保全協定書を締結させていただきました。

その協定書の中で少し説明をさせていただきますと、公害防止対策として、公害関係法を遵守すべき環境保全に関する基準書を作成することを定め、また使用燃料につきましては、再生可能エネルギー発電設備の区分ごとに定められました調達価格に規定されています間伐材等由来の木質バイオマスと一般木質バイオマスに限定していること。これは裏を返せば、建設資材の廃棄物を使わないというところをこの中でおさえております。また、燃料運搬車両につきましても、通学時間の運行の自粛を規定しております。

また、説明会では、発電事業者に対する意見、要望は地域によってさまざまでございますので、この協定書の中では、地域ごとに事業者との間で、別途覚書等を締結できる旨の規定を設けまして、各地域からの求めがあれば意見交換の機会を設けなければならないとしております。この協定書を締結したことで終わりということではなくて、継続して話し合いの機会を設けていくことが地域の皆さんの不安解消につながるものというふうに考えております。また、市としましても、この協定書の内容が遵守されているかどうかのチェック機能を働かせていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 私も協定書も基準書も読んで随分勉強させていただきました。それで、年に2回ちゃんと測定すると、煙突から出るものですね、排気ガス。それから、水に出る水質汚染もないようにはかると。あとは、必要や要請に応じて、会社は測定値を公表しなければならないと。甲乙丙丁とありますが、瑞穂市とか県に対してちゃんと報告しなければならないというのも確認いたしました。

そこで、このような協定書、それから基準書をホームページ等で公表すべきだと思うんです。地元は十九条ですが、牛牧も大きく言えば地元ですね。あと、風向きからいって、穂積に風が来るという心配をする方も見えます。別に、そんな小さく限定しないで、ホームページに載せればいいことですから、こういう協定書の内容、あと基準書、そしてこの中にある重要なこと、

年に2回は必要に応じて市に報告がありますとか、その都度皆さんには公表しますと。

要するに、情報を公開して、安心していただいて、何かあったときはまたその対応ですから、ひとまず日常的には安心していただいて、不信、不安の解消が必要だと思いますが、この公表ということについてはいかがでしょうか。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 今、議員のお手元にも同じ協定書があると思います。当然のことながら、この中の第12条については、事業者が当然のこと、情報公開の推進ということで、環境汚染に関するそれらの情報を積極的に公表、また地域住民との相互理解の推進に努めるといふように規定させていただいております。そういった趣旨にのっとりまして、事業者側としては、積極的に測定値等の公表をしていただきたいというふうに当然考えておりますし、市につきましても、第2条で環境保全に関する基準書に基づいた事業者の毎年2回の報告、または必要なときはその都度報告がございますので、それらにつきましても、今即答ですぐ公表することとはちょっと申し上げられませんが、できるだけ公表できるような方法を考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 協定書と基準書の公表、そして基準値について、報告があったところは、本当に市民の皆様、市役所は市役所の環境保全の役割を果たしているということをぜひ公表していただきたいと思います。

以上で、保育所民営化と木質バイオマス発電の事業についての一般質問を終わります。お疲れさまでございました。

○議長（若園五朗君） 2番 くまがいさちこ君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（若園五朗君） 以上で、本日予定しておりました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時33分